

平成30年9月甲良町議会定例会会議録

平成30年9月7日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	西川誠一	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	丸山恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	橋本悟
総務課長	中川雅博	教育次長	西村克英
税務課長	福原猛	学校教育課長	上橋純子
住民課長	小林千春	社会教育課長	大野けい子
企画監理課長	村岸勉	保健福祉課長	米田志保子
総務課参事	橋本浩美	建設水道課長	中村康之
人権課長	中川愛博	会計管理者	宮川哲郎
産業課長	北坂仁		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間忍 書記 藤井千恵

(午前9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、平成30年9月甲良町議会定例会3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 木村議員、9番 西川議員を指名します。

○丸山議長 次に、日程第2 一般質問を行います。

発言通告書が提出されていますので、これより許しますが、発言時間について申し上げます。諸般の都合により、本日の質問時間については、会議規則第56条第1項の規定により、1人40分以内とします。ただし質問の途中であれば、多少の延長も認めますので、質問者は時間が来れば簡潔にまとめて質問してください。なお、答弁する人も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、10番 建部議員の一般質問を許します。

10番 建部議員。

○建部議員 初めに、本日皆さん方の手元に配布しました資料、事前に議長の了解を得ずに配ってしまいました。まことに申しわけないです。

○丸山議長 10番 建部議員。

○建部議員 それでは、私の一般質問でございますが、まず皆さん方の手元に資料を配布いたしました。これは本日の私の一般質問の共通理解というか、内容について、理解、認識していただくための事前のものとして配布をいたしました。冒頭、その趣旨についてご説明申し上げますが、資料は皆さんには裏表のコピー、議員さんには1枚ずつのコピーで4枚のコピーになっていますね。これは、まず冒頭のやつは、平成26年6月30日の私の町政議会報告に掲載しました甲良町消滅という、これは4年前の話になるんですが、そのときに、本日の質問の趣旨の内容が書かれているというので、資料として出しました。これは、平成26年5月8日に日本創生会議人口減少問題検討分科会が、人口減が加速することによって、現在の行政サービスの維持が難しくなって、消滅の可能性があるというのを、実は公表というか、発表したんです。それは、そのときの中央公論に掲載された内容が、ここに全ての資料があるんですが、その中から、実は896自治体が消滅の危機にあるということでした。それは、子どもを産む中心世代である20から39歳の女性、若年女性と言われていますが、人口が半数以下に減ることを予測しているものです。出産の可能年齢の女性が、次の世代の女兒、要するに女の人をどの程度出産するか、この日本創生会議は着目して、それで推計を出した

んです。要するに、若年女性人口が減少し続ける限りは、人口の再生産力は低下し、総人口の減少に歯どめがかからない関係にあると。それは、若年女性が50%以上減少すると、出生率を幾ら上げてても、人口が減少、維持が困難になるということが言われています。滋賀県の甲良町は、若年女性減少率は65.5%、マイナスですが、2010年に872人いた若年女性が、これは7,500人と上げているのは、当時の国調、国勢調査の人口であります。実際の住基とはちょっと4,500人の差があるんですが、7,500人から3,965人。これは人口が47%が減ると、そういうことが予測されました。

当時、半減すると言われていた896自治体のうち、甲良町は308番目に高い減少率でした。そういうことがきっかけで、実は平成27年、28年にかけてどこともそういった減少対策に対する取り組みが進められてきたんです。

そこで、まず私の本日の1番目の内容は、人口減少に対する最優先課題は何かということで3つ上げました。

まず、町の人口の流出、転出を防ぐということでございますが、2枚目の資料に、ここ10年間ほどの甲良町の人口の推移の資料をつけてございます。平成21年から今日9月1日までの間の人口の流れを、実はこの一覧にしているんですが、平成21年、なぜこの21年に最初をもっていったかということ、そのときの人口が8,025人。8,000台であったということで、8,000から始まったのが21年でしたので、そういうことで、21年を初年度としてあとずっと年数別に、今の平成30年9月1日現在の人口7,026人。国調とは違って、これ、住基から来ましたので、若干人口の隔たりが4,500人あります。

まず、注目の平成22年、国調では7,500人、実際は7,959人という人口の中で、それから見ますと、やはり人口の流出、増減の中の転出という欄を見ていただきますと、非常に多くの方々が甲良町から転出をされています。まず、増減の中で、出生がこういう状態でだんだん少なくなっていく。死亡の方については、出生を上回る死亡率。そして、転入転出については、転入よりかはるかに多い転出。これでもってどんどんどんどん人口が減っていっていますね。これで行きますと、平均、今まで21年から30年までの今日まで、平均229人の方が甲良町から転出されています、年間。転入者は年間平均168人。

そして、私、先ほど若年女性の方と言いました、ちょっと中から左側の方に、うち若年女性というのを書いています。この平成21年966人から、現在では653人。実は創生会議は、2040年で甲良町は女性の、若年女

性の人口は301人ぐらいになるであろうと、推計をされたんですが、私、これ、単純に減っていく、その数をずっと足していったら、2040年には292人になってくるんじゃないかと。少なくとも300人を多分切るほどになるんじゃないかなという若年女性のもうそういう推移になっています。

この表から見て、やはり人口の流出については、やはり甲良町としては大きな危機感を持たなきゃいけないというふうに思います。人口減少対策の基本は、2番目のもちろん出生率にあるんですが、それに次いで、この人口の流出については、やはり最大の注意というか、課題として上げられるというふうに思います。

そして、2つ目の町内での出生率を上げるということなんですが、これもこの表で見ていただきます。増減の増の表の中で、平成21年から出生率がずっと大体こまめに下がってきています。ただ25年は56人という年もありましたが、平均下がっています。平成30年に至っては、4月1日から9月1日のわずか5カ月間ですので、16人しかというか、出産がない。この調子で行くと、多分32、3人、35人ぐらいまでじゃないかなということが推計されます。そういうふうに考えると、本当にこの人口減少対策の最大のやはり課題というのは、お子さんが生まれなきゃならない。要するに、出生がなかったら、絶対に人口が減るというのは、これは当たり前のことなんですが、いかにこの出生率を上げていくか、高めるかというのがやり方じゃないかなというふうに思います。

それで、3つ目の最優先課題、これは子育ての延長になるんですが、甲良で生まれた子ども、子育てが順調に行き、そして学校へ行き、その学校ではやはり賢いというか、資質、能力、とりわけ学力の向上を図り、その子どもたちがやはり甲良町を愛する郷土愛を育む、そういうことが3つ目の課題になるんじゃないかと。そういうふうに、一応3つの課題を上げています。

そこで、まず1番に上げた人口の流出についてですが、特に最近、企画監理課長、数年ぐらい前から、甲良町を転出される方にアンケートか、その転出の理由とか、何かそういうようなものを調査していることが、数年前からあったというふうに聞いているんですが、その転出の理由というのは一番大きな理由は何でしょうね。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 やはり住む場所がないということと、やはりサービスの回答が出ておりますので、そういったものの資料につきまして、ご報告、また出させていただきますと思います。

○建部議員 住む場所がないんですか。

○丸山議長 10番 建部議員。

○**建部議員** さまざまな理由があるんですが、あと具体的にはその理由一つ一つがやはり課題になっているので、その理由に対することに応える施策なり、それが必要じゃないかということは、次の項で申し上げますが、この人口流出、転出の主な理由、今言ったように住むところがない。私はあと、就職を機会に転出されるとか、そしてまた結婚を理由に転出されるとか、いろいろあるんですが。

実はもう一つ大きな問題が内在しているように思います。それは部落問題であります。総合戦略を立てる前に、住民からのアンケートとかいろいろとった中で、甲良町が全体が部落のように思われていると。その町が嫌だから出ていくという方も、中にあったんです。それは私も聞いていますけど。要するに、甲良町では、呉竹、長寺というのは同和地区で、今までから対策事業を受けていたところでありましたが、もう甲良町全体が同和地区のように人から思われていると。そんな町は嫌だというので出ているというのも、実は部落問題も内在していることを、これだけは自覚というか、認識をしていただいてほしいというふうに思います。

それと、2番目の結婚というか、出生率を上げていくという中で、保健福祉課長、どうですかね。こうして年々出生が下げているというのは、もちろん結婚しない人も増えてくる。そして、子どもを欲する数が1人、いや多くて2人、3人という、だんだんそういう希望の出生率も下がっていったということもあるんですが、やはり原因は何でしょうね。

○**丸山議長** 保健福祉課長。

○**米田保健福祉課長** 今、議員がおっしゃられている人口減少というところに向かっていますけども、甲良町では、日本全体で人口が減っていったという中で、人口を維持していくためには、合計特殊出生率が2.07ないと人口は増えないと言われていています。日本全体、もうその数値は維持していないということで、この言われています平成26年ですけども、この26年の数値といたしましては、全国が1.43、滋賀県が1.53、甲良町が1.41でした。ところが、この28年に入ってから急に出生数が減ってきているということで、現状では1.05という数字になっております。この人口流出を防ぐという施策が、先ほどの総合戦略の中でいろいろ計画はしておりますが、その1つに、妊娠、出産を望むご夫婦への不妊治療にかかる医療費の助成というのを甲良町ではやっております。この助成を始めたのは、平成19年からなんですけども、平成28年では6組の申請があって、2名の出産につながっております。平成29年は5組の申請があって、出産が3名ということでした。少なからずもこの補助金を出すというところで、出産にはつながっていると考えております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 最低2人、今、2.03と言ったんですが、2人以上のお子さんを産まない、人口の維持ができない。現在、結婚したくてもできない人とか、もともと結婚は嫌だという方もおられるんですが、必ずしも適齢期が来たからといって、全てが結婚されるわけではございません。その中で結婚されても、少子化というか、本当に子どもの数、1人ないし2人という、しか欲しない、そういう夫婦もあります。これは後でまた具体的な政策案の中で申し上げますが、やはり基本はこの人口を増やすためには、やっぱり出生がまず第一なんだと。これしかないんですよ。あと、これは話題にも上がっていますが、移住。よそから甲良町へ来ていただく。これは大変難しい内容ですよ。第一甲良町に来ていただくだけの受け入れ、それから甲良町の魅力がなかったら、よそから絶対来ていただけない。それは政策の、私は第二、次の次だと思っているんですが、問題は何かこの出生をやはり、実際にはそういう環境をつくっていくということが課題だろうというふうに思います。

3つ目の、議長。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 魅力ある町の創生は、子育てが基本であるという。私、その次の資料に、これはネットで調べました。全国の学力テストの小中学校、1ページ、表の方は、これは小学校、中学校を総合した正答率のランキングです。その次のやつは、これは小学生と中学生のを分けたランキング。最初に出している資料は、2つを統合して出したんです。一目瞭然です。下の方、ずっと見た、私、マーカーをしているので、それを印刷したのであれですが、滋賀県46番目なんですよ。多分これはもう総合的、今までのずっと年代的に見ても、45、46、47、この辺はずっと滋賀県の形跡というか、そこから大体上は行っていないというふうに私は確信しています。これは30年度の滋賀県の位置です。それは次の小学校、中学校で見ますと、小学校については47番目ということは最下位ですよ。中学校については42番目。これ、42番目といいましても、42番目のところが3県ありますから、そして45番目が2県。そして、47番になるんですが、下から行きますと、これも3位ですよ。一応42番目になっているんですが、下からいうと3位ぐらいに位置していると。

このことについては、滋賀県知事やら滋賀県の教育長がどう考えておられるのか知らないけれども、これ、政令都市も出ていまして、20ある政令都市のうち、大阪市は20番目の最下位でした。これで怒りましたね、市長が。もう新聞に出て来ておりますけど。

こうすることで、ただ残念なのは、滋賀県はこういうデータを公表はしていません。でも、教育長や学校教育課長は、甲良町は滋賀県のどの位置にいるかという情報は得ているんじゃないでしょうか。差し支えなかったら教えてください。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 ただいまの質問にお答えします。

私たちは、滋賀県のどの位置にあるかということについては、教えていただいております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 多分そう言われると思っていました。でも、私は確信を得ているんです。19ある市町のうち、甲良町はワースト3の中に必ず位置しているというふうに思っています。ということは、それほど甲良町。もちろん日本全国で滋賀県は最下位、沖縄に次いで、総合すると尻から2番目なんです、滋賀県内では甲良町はワースト3。19ある中で下から3番目までぐらいには入っているというふうには思っています。

この学力の話をする、言い逃れとか、苦し紛れにとか、弁解じみて聞こえるんですが、教育は学力だけじゃないよとよく言われるんです。学力偏重。要するに、教育というのは、私、今日は学校教育法、教育の基本法、学校教育法、社会教育法、そして学校教育規則。それから、学習指導要領という資料を持ち合わせて教育論争をするつもりはないんです。ないんですが、一応私も教育の内容について、確かに学力だけじゃないということはよくわかるんです。今、教育基本法が改正されて、そして、学習指導要領でも子どもの生きる力というのは、総合的に生きる力というのが強調されています。その生きる力には、確かな学力、そして豊かな人間性、そして、健康、体力と。この3つがバランスのとれた力として生きる力になると。単に学力だけじゃないよ、教育はこの3つが総合されて教育ですよと、これはよく言われます。これは学力の低いところの方が、よく弁明される言葉で聞く話です。

でも、教育の最たるものが、確かな学力が中心です。やっぱりそれがまず第一番ですよ。確かに、豊かな人間性も必要。健やかな体をつくるということも必要。だけど、学校教育は学力、賢いとか、そういう生きる力のまず基本は学力であると。だから、私は、確かに三位一体でバランスのとれた教育を施していこうとすると、学力、徳育、体育という3つの領域のバランスのとれた教育力でもってということは、よく言われることはよくわかるんですが、何ととっても、やはり学力だと。私はそれが一番だと思います。あとの徳育なり体育について、否定するわけじゃないんですけども、一応総合的にバランスのとれた教育を施していこうと思う、その中心はやはり学力であ

ると。

ですから、甲良町の子どもを賢い子どもに育ててほしいんですよ。それには、私は3つの原因があると。1つは、甲良町における地域の教育力、とりわけ保護者、親の教育力、家庭教育ですよ、すなわち。これは子育ての延長で、子育てにもかかわってきますが、三つ子の魂百までと言われていいます。その家庭の中で、その子どものしつけ、基本的な生活習慣、これはやっぱり家庭でないとできない。それを学校教育でやれといっても、やはり家庭の力も必要になってくる。そういうことになると、やはり地域、とりわけ保護者の教育力に、特に家庭教育にやはり問題があると。

2つ目は、そういう家庭から育ってきた、もちろん基本的な生活習慣なり、そういうしつけなり、十分施されずに小学校、中学校へ行くという、そういう子どもたちは、素地としては、下地ができていないんですよ、やはり子どもにもそういう施されていなかったという弱点があります。

3つ目は、やはり子どもを教え育てる教師、これの質に問題がありますね。教師の指導能力、質に私は問題があるんじゃないかなど。

この3つが相乗されて、私は今日の甲良町における低位な実態、学力の低位な実態にあると。具体的にじゃ、どうしたらいいかというのは後で触れますが、そのことが私はこの3つの課題だというふうに思います。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 次に、それじゃ、具体的にどういう課題を克服するために、事業を展開していったらええかということなんですが、課題を克服するための環境なり、条件整備を早急に図ることなんです。もちろんこれには大きなお金がかかります。国、県、企業、また住民等の助成協力が不可欠であります。

まず、そのうちの人口の転出についてですが、転出の理由に答えられる事業を創出すると。今、企画監理課長は、住むところがないと言われました。じゃ、その住むところをつくらなあかんじゃないですか。まず、住居の確保。そして、通勤可能範囲内での就労および生活ができる就労をあっせん奨励する。やっぱりよそへ住み着いてもらうよりか、甲良町から出勤、通勤ができる、そういう範囲内で仕事についていただくと、甲良町で住んでいくことは可能です。そして、甲良町内でそういう企業誘致があれば、そこで働いていただける。町内企業、社員の居宅のあっせん、これというのは、例えば今、古河A S、北海製罐、そして北落にも何社かあります。その社員たちは、単身赴任であれ、家族と一緒にあれ、実は本社から、またもとの会社からこちらへ出向してきているわけですよ。もちろん地元で雇われている方もおりますが、そういった方たちの住まいは、ほとんどは彦根、そして愛荘、豊郷、

多賀。甲良ではほとんど住んでいない。そこから今、古河A Sなり、北海製罐なり、その北落の企業に通勤しているんですよね。その人たちをなぜ甲良町へ呼べないか。住むところがないから。だったら、それを早急につくる必要があるんじゃないかなと。そして、そういう方たちがやはり甲良町で住んでいただく。そして、町内にあるその企業に自転車でも行ける通勤距離、歩いてでも行ける距離だったら、なおさら結構なことなので、そういうふうに目を向けていただくということも、これは必要じゃないか。

それと、町職員ですね。どこよりも甲良町は滋賀県一番に減少、人口の減少が激しい。その中であって、甲良町の最大の行政課題は、人口減少対策にあると。その課題に向けて、町職員は一生懸命にその施策なり、その制度、それらの実行にあたらうとしている。その職員が結婚を機会に、またあることが機会になって、よそで住まれる方が最近非常に多くなりました。これはもう皆さんも見渡したらわかると思います。甲良町で給料をいただきながら、そして、よその市や町に税金を納める、こんな不合理なことというのは、こんな無駄なことというのはないですよ。よその企業で働いて、よそで納めるのはいいんですが、甲良町の職員であって、甲良町で給料をいただいて、そして、税金をよそへ納める。そして、その甲良町では、人口減少対策だといって、その施策を甲良町で進めていく。これが町職員なんですよ。

そういう町職員、出ていった町職員さん、できることならUターンして、そして、甲良町の仕事をしてほしいですね。私、これ、民間の企業の社員なら言いませんよ。甲良町の職員だから、それを言うんですよ。そういう方のUターン、これは憲法で保障されていて、居住、移転の自由というのがあって、どこで住もうとも、これはその自由は保障はされているんです。強制はできない。でも、何とか甲良町で住んでもらえないか。また、住もうじゃないかという奨励はできるんじゃないかな。強制は確かに、もう憲法で保障されている居住、移転の自由がありますから、これはできませんけども、甲良町の職員だったら、甲良町で人口減少対策に取り組んでいるなら、自分が甲良町にいて、甲良町で給料をいただいているんですから、当然そこで働こうじゃないかということになるわけですね。

そして、もう一つ、自治会、隣組、それから、勤労奉仕というのか、役務というのか、土日になると、何かに草刈りや何とか、掃除やとか、いろいろ駆り出される、旧来の自治会。あとは村意識というか、そういうところから逃れたいという方も転出者の中におられる。最近の若い世代というか、どことも団地ができて、そこに自治会というのはい、もう今、ないところがほとんどあります。世話方が、ある人が世話人さんが自治会をつくりましようかと団地を回ります。約半数以上の人は、いや、結構ですと断られている。

ただし、ごみ収集だけは一軒一軒、その町は収集に来ないので、ある集積場所に行く。その7、8軒、ないし10軒以内ぐらいのところでは1カ所に集積場所を、その団地は置いてあるんですが、そのごみの集積場所の管理だけは、その7軒、8軒、隣近所の方、そのごみ集積場を利用している方が交代で管理、掃除に出ると。それぐらいなんです。家の前の水路、まあいったらあります。それはもう自分だけで掃除します。道路、これは市のもの、その団地のものですから、その個人はその道までの掃除はしません。それは、その町なり市が清掃に来ます。そういう形態というのが、最近団地で多いです。ほとんどのサラリーマンの方、土日休みですから、子どもの相手、家族のサービス、そして自分の土日は体を休める、そういったことに専念ができるわけです。田舎では、ああ、今週はこうだったけど、また来週もこれ出なあかん、あれも出なあかん。祭りや、そしてそんな字の行事があったりして、本当に若者の自由というのがない、そういう在所がありますよね。ましてや、勤労奉仕に出ないと、不参加費といって、出ないからといって2,000円徴収するとか、そういう罰金まで取るようなところもありますよね。

私は、今はもう自治会のあり方を考えないかと、そういう在所じゃだめだと。もしそういうところがだめなら、新しい、私は以前に提案したんですが、100戸ないし集合住宅なり、個別の個人住宅であれ、そういう団地をつくったら、その団地を本当に自由な快適な住居、居住空間として何の束縛も受けない、そういう自由な団地であつたらいいかなというふうなことを考えています。

あとはやっぱり、低位な実態にある住民の生活と教育の向上というのがあるんですが、そこで私、今、いろいろ申し上げました。これはもう企画監理課長が直接その事業をやるわけじゃないけれども、私が言ったことは、企画の段階で、そういうものを施策、テーブルに上げるというか、企画に値するというふうに思われるか、どのように感じます。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 議員のおっしゃるとおり、甲良町における問題につきましては、今、議員がおっしゃったとおりでございます。そういったことの中で、総合戦略の中で、そういったものについての事業については取りかかっているということで、用地の確保、子育て、そういった4つの柱を認識しておりますので、企画の段階でも、やはりそういった事業は必要だと思っております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 甲良町、28年に出した総合戦略、これ、見直しというか、まだ新しいんですけど、ちょっと若干中身を悠長に考えちゃいかんということが

あったら、やっぱり率先して、何というか、重要な課題は早急に取り組むという、そういう姿勢でないと、年次的にこの戦略に向かってやっていきますということだけではいかないので、やはり緊急課題、重要課題については、この戦略から外れても、もしそれを先送りして、先行してやっていくとかいう、そういう手はずも考えていただきたいというふうに思います。

すごいね。もう時間が40分、時間がこんだけになってしまいました。

次に、ちょっと飛ばしますが、やはり出生の話もあるんですが、保健福祉課長、どうしたら出生率を上げることができるんでしょうね。これが一番肝心なんですけどね。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 子育てに関する経済的な支援というのも必要ではあると思うんですけども、安心して子育てができる環境の整備というところも重要な施策だと思っております。体調や環境が変化しやすい孤独化に陥りやすい妊娠中から産後の期間を、切れ目ない安定した支援を実施していくということで、甲良町では産後ケア事業とか、乳児おむつ宅配事業などの新しいサービスを取り入れて、その後の相談や支援を充実していくということを考えております。

先ほど議員が、子どもたちに基本的な生活習慣が備わっていないんじゃないかというご指摘もありました。そのことも含め、家庭支援業務というのができる体制を整えて、安心して子育てできるまちづくりを整備していきたいと考えております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 具体例として、私は結婚、妊娠、出産、子育て支援、多子所帯の支援、若者所帯の所得の確保、住宅の確保と、そういったことを上げました。特に結婚については、結婚しない方が多い。その方たちに結婚を奨励する。いろんな手段があると思うんですが、問題はやはり結婚していただかないとだめですよ。できたら。そういう結婚を増やしていく。そして、妊娠も多子出産というか、多子所帯の支援というのを、これはやっぱり考えていかならんことじゃないかなと。これは前回も、議会で提案している内容なんですけど、例えば多出産を奨励する意味で、第1子に対する第2子、第3子、第4子、第5子と、それ以上、それぞれに年金、年間10万円ずつの、仮に第1子であったら、今はこれ20万と書いていますけど、私、これ、以前30万。2子は30万と書いていますけど50万、そして3子は100万というような提案をした。それほど奇抜なことでもって、お子さんを沢山産んでいただくという。そして、10万円ずつの年金支払いということになると、実はそれをいただいたは、もう転出してもらったら困るので、結局、そのお金

は年間10万円ずつの、例えば3子生まれた方については、5年間で50万を支給するというような、そういう制度も考えてみてはどうかと。企画監理課長、これもテーブルというか、やはり検討課題として企画の段階でちょっとテーブルに上げていくことをお願いできますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 基本的には、個人給付というものにつきまして、現在、必要性というものにつきましては、現在検討の中に今、入っておりません。ただし、必要なものということで、そういったおむつの支給事業とか、そういったものについて、検討課題の中で給付をさせていただくような事業展開をさせていただいているところでございます。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 私、ある何かで見たことがあるんですが、どこか1町だけこういう制度を持っているところがありますね。また参考にさせていただきたいと思いますが、私、これ、この制度、絶対有効だと思います。時間がないので次に行きます。

3番目の魅力あるまちの創生は子育てが基本である。子育ての延長は、やはり子どもの教育、学校教育、小学校、中学校があるわけなんです。3つの理由を述べました。これは、ちょっとカレンダーのメモにしたんですが、ネットで見ました。学力高水準の秘密は、生活習慣にあったというので、これは秋田県です。秋田県の子どもたちは早寝早起き。秋田県の子どもたちは朝ご飯をしっかり食べる。これは規則正しい生活習慣がやはり行われているということです。3つ目は、実は秋田の子どもは、あまり学習時間というのはそれほど多くない。1時間以上、2時間未満の小学生の割合は56.2%。大体1時間から2時間の間と、家庭学習の時間。それが大半56%、秋田ではおられます。でも、これというのは全国平均からすると、短いぐらいですというようなことを言っていますね。

そして、高い学力の秘密は、家庭学習ノートにあるというので、普通のノートに1ページ、子どもの好きな勉強をそこに書いていくと。そうすると、担任はそれのノートに一つ一つコメントを書いて、子どもに戻すと。これ、毎日それを繰り返しているんですと。そして、言っています。学力向上のためには、夜遅くまでの勉強も高い月謝の学習塾も必要ないです。規則正しい生活と食事、そして学校の勉強を基本とした家庭学習で、全国トップレベルの学習を身につけることができます。まずは今夜、別途、寝る時間と、明日の朝のご飯から考えてみませんかというので、これは秋田県が出しているネットからこれを拾い出してきたんです。秋田は今年2番目なんです。今年はずっと秋田というのはトップクラスでありました。今年石川に譲った

格好になるんですが、そういうふうにはやはり考えてもらいたいのと、やはり後でまた言われると思うんですが、西川議員の質問の中にもありました。やっぱり教師の質ですね。子どもたちの指導能力、そのある良質な教師。これは甲良町だけでどうにもならない、県の人事ですから、どうにもならないんですが、仮にそのことだけはどうか、頭に入れて極力優秀な方をお願いしたい。

参考に申し上げます。私、これと同じ質問を28年6月議会で行いました。甲良の宝、子どもに家族愛、郷土愛を育み、賢く。賢くというのは学力、知力を育てていくという、その質問に、当時の学校教育課長が、郷土に愛着と誇りが持てる子どもの育成をめざしていると。それをこれからやるというんじゃない。めざしているという答弁をしているんです。そして、学力については、教職員の指導力の向上と、子どもたちが主体的に学べるよう、授業の改革に取り組んでいると書いてあるんです。そのように答弁している。取り組んでいる、そしてめざしているということは、もう既にそういうことは実行しているということ、その学校教育課長は答弁しています。そうでなかったら、それから2年たっているんですから、その成果というのは上がっていないかんですよ。そのことを、私が今、申し上げるわけにはいきませんが、ぜひとも検証願って、極力いい先生を甲良町に招聘をお願いして、私の一般質問を終わります。

○丸山議長 10番 建部議員の一般質問が終わりました。

次に、9番 西川議員の一般質問を許します。

9番 西川議員。

○西川議員 議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。項目もようけありますので、早口で行きます。

まず一番最初、忠霊塔移転ということなんですが、現状をお知らせください。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 平成30年7月10日の日に、甲良町遺族会と事務局である社会福祉協議会、あと住民課等で協議を行いました結果、移設候補地として、彦根八日市甲西線の拡幅工事による整備されることになる甲良町役場横の甲良町豊後守宗廣像の横の歴史公園の一角のところに、東西の忠霊塔を1カ所とし、小規模なものを建設していくという方向で、意思の統一は図られております。

○丸山議長 9番 西川議員。

○西川議員 町もそれでいいという形では思っておられるという理解でよろしいんですかね。

それと、跡地の問題ですけど、あの辺も国の関係とか、その辺のところもいろいろやらないかんし、移設した後は、その残地をどうするかということも検討していかないかんはずですので、よろしく願いしておきたいと思います。

次に、今、建部議員がおっしゃっていましたが学力のことなんですが、最初に建部議員の資料の中で思っていてまして、私、ちょっとあまり理解できないので、とことん理解できていないので、お聞きしたいと思います。偏差値というのはどういう理解をしたらいいんですか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 大きなグラフを想像していただきまして、一番山になるところの、山の中心となるところを偏差値というふうに捉えております。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 学力テストは、1問できた方が何名、2問できた方、何名。全部で20問あったら、20問できた方から1問しかできなかった方まで、1人から大体3人、4人、5人、6人、正答率が棒グラフになるんです。このてっぺんのところの率を偏差値と呼んでいるんです。そもそも出題が、20問あったら、1問正解した人、何人、2問正解した人、何人というあらかし方をしますので、それをグラフにあらわしたてっぺんを偏差値と呼んでおります。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そしたら、偏差値の一番大きなやつでいくと、小中学校で、総合ランキング、81.01が石川県ですよ。滋賀県が35.17、これ大きな差やと思うんですが、これ、どう皆さん理解されます。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 偏差値という考え方、平均というふうに置きかえていただいたらわかりやすいかと思うんですけれども、平均が、石川県の方は、正答した子どもたちの数が非常に多いということでご理解いただけたらと思います。

○丸山議長 9番 西川議員。

○西川議員 それじゃ、本題に入っていきます。滋賀県でも問題になっていました。学力が低いということが公表されて、滋賀県でも、県議会でも決議案が可決されているはずなんですが、私の持っている資料の中で、滋賀県が最下位というのがあるんですよ。国語のA、最下位、算数A、最下位、算数B、最下位、これ小学生。中学校は、国語のBが最下位、国語のA、理科がワースト2位、こんな感じで発表されているんですが、この辺は教育委員会、学校側は、これ、皆、理解しているんですかね。

○丸山議長 学校教育課長。
○上橋学校教育課長 県の教育委員会の方から説明を受けておりまして、理解をしております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 理解している上で質問していかなあかん。結果報告はあったということなんです。

それじゃ、その前にひとつ。学年別の児童数、生徒数で、これから先5年間の予定はどんな状態かということを知っていますので、ちょっとそれだけ発表しておきます。2019年度は、49人が新入生の予定、2020年度が55名、21年度が53名、22年度が44名、23年度が52名。ゼロ歳か1歳の子だと思ってるんですが、こんな感じでの甲良町の見通しになっています。学年別のところは、また後で質問します。

それから、4番目のところで、学力テストの関係で、この辺で議会には先ほど報告、公表できないということだったと思うんですが、これ、私は大変おかしいなと思うんですけど、やっぱり公表したらいかん理由は何ですかね。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 甲良はやはり中学校が1校、それから小学校が2校。大きな市ですと、小中学校もかなり数が多いので、全市的な平均値とか結果はこうですという公表はされているところもあります。が、甲良町のように、学校数が少ないと、その学校自体の結果公表になってしまいますので、発表、公表については慎重にしているというところです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 1校や2校だからできないと。それは隠したい気持ちはわかるんですけど、やはりここまで、私、これで甲良町の町の子どもが上回っていたら、滋賀県の言ったレベルより上を言っているんやったら、堂々と言えたいと思うんだし、その辺をどういう理解をされているのか。これ、発表することによって、子どもらが迷惑を被るのか、教師が迷惑を被るのか、そこを聞かせてください。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 すべきところ、後でもあると思うんですけども、教育委員会、本会議等、あるいは校園長会等、必要などころでは全部、結果を出して、状況、検討、これからどうあるべきかということはおしてありますが、外部に公表というのは学校の公表は、どこともしておられないということで、ご理解いただけたらと思います。

○西川議員 ちょっとようわかりません。もっとはっきり言ってください。

○橋本教育長 今のこと、同じことでいいですか。公表すべき校園長会の中、

あるいは教育委員会の中では、全てこういう結果であるという資料をもとに公表して、その状況把握、そしてそれをもとに、今後どう対応していくべきかということを検討しております。もっと言うと、毎年これは4月に実施されているんですけども、4月末に。その実施直後に、学校で自校採点をしと。出して、その結果が、業者の結果が送ってきてこうやったというのは、8月にしかわかりませんので、4月末に実施したら、もうすぐ担任、あるいは学校の教職員で一つ一つを採点して、一人一人の結果がどうやった、算数、数学、国語はもちろん、もう一つ、状況調査というのもありますので、毎日の生活習慣がどうなっているのや、テレビはどれぐらい見ているんや、ゲームのどれぐらい見ているんや、宿題はどれぐらいしているんや、そういう詳しい生活の調査もありますので、併せてそういうことを個々にしっかりと見出して、実態を把握して、そして、じゃ、どうしていかなあかんのやということ早くから対応しているところです。そういう中で、8月に全国的なこういう公表が来るわけです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 調べてる、調べてるはいいんですが、誰が困るのかという返事はなかったと思うんですけど、言いたくないということだと思いますので、それ以上質問しません。

それと、次に、委員会に報告がされているんだと。これはきのうの議論の中でもあったと思うんですが、それで、学力向上につながっていく方向で何か発言されている委員がおられるのかどうか、その辺でどういうふうな議論をされて、フィードバックをされているかということがあれば、教えてください。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 まず、やっぱり教育委員会の中で、小学校、中学校の学校長から学校で状況把握をした報告があります。そして、結果の報告があります。その中で、先ほども少し出ていたんですけども、甲良町としては、いわゆる国語も、算数、数学もA問題、この漢字を書きなさいとか、計算しなさいとか、そういうのは非常に上がってきていると。ところが、課題として出ているのはB問題、いわゆる応用問題で、長文を読んだりとか、理解したり、あるいはその問題を自分で考えを何字でまとめなさいと、書きなさいと、そういうところが非常に弱い部分があるので、やはり文章をしっかり読み込める、毎日の読書週間をしっかりとつける。そして、先ほどもありましたけれども、学校で習ったことは、必ずその日のうちに、毎日家庭学習で復習をする。さらに、自主学習として、自分で考えた宿題、課題を取り組もうということで、継続して進めている。そういった議論をしたところです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 その辺を報告受けてのあれなんです、委員会として、こういうふうにやったらどうなんだとかいうアドバイスはされているんですか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 何人かはありました。やはり結果が出るように頑張ろうということ、それから、もう一つは生活習慣ですね。家庭やあるいは求めていく、あるいは地域ですね。学校だけではできないことは、地域の皆さんにいろいろ体験をするとか、学校へ来て、いろんなことを教えていただくとか、そういうことを深めていったらどうやということも教えていただきました。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 前向きにもっと積極的に取り組んでもらう方向で、やっぱりやってもらいたい。一応やられているんだと思いますけど、私は今、この現状、滋賀県が最下位で、甲良町が上回っているとは、私、到底思えていませんので、それであれば、皆さん自慢されるはずなので、そういうことをもっと委員会は活発な議論をして、校長先生あたりにフィードバックしていただきたいというふうに思います。

次に、6番の問題に入りたいと思いますが、先生が何を目標に、目的にして教育しているのかと、子どもたちをといるところでの質問なんです、今、このまま成績が上がらないんだったら、先ほども建部議員も言いましたけど、大阪市長が補習削減だというようなことを言っているわけですから、その辺を目標にされていることをお聞かせください。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 1つは、先ほど建部議員さんもおっしゃいましたけれども、確かな学力、そして、豊かな心、健やかな体、いわゆる知徳体の調和のとれた心で、豊かでたくましい人づくりをしっかりとした目標にしていくということです。

それと、学力につきましては、見える学力と見えない学力ということをよく言われます。氷山に例えられるんですけれども、氷山に見えている部分は、8分の1で少ないと。見えない水に埋もれている8分の7の部分があると。学力においても、氷山のように見える学力、算数や計算や、そういった部分もあるけれども、見えない大きな学力がある。それは何かと申しますと、1つは言語能力。やはり小さいころからの親子の会話、友達との会話、よく聞いて考えて、自分の意見をわかりやすく話す。そういった言語能力をしっかりと見えない学力として、なかなか数値でははかれないんですけども、そこをしっかりと育てていくということ。

2つ目は、子ども自身が、よし頑張るぞ、少し失敗したぐらいでは

くじけない。わからないけど、わかるまで頑張るという根気ですね。生活習慣、正しい生活習慣から仕事、そういった根気はしっかりつけていくこと。

3つ目には経験。いわゆる文化とか経験の質を高めていくと、そういったことも大事であるので、見えない学力とともに、そして、見える学力も高めていくということで、教師がそういったことを目標、目的にしております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 いつも同じような返事なんですが、教師がそれをやっばりやって、現状で成績をいろんな意味合いでいうたらあるんかもわかりませんが、学力に絞って考えたときに、どのようなことを目標にして、去年よりもアップしたとか、アップさせようとか、そういう目標は持っておられるんですかね。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 見える学力といいますと、例えばA問題が上がってきたということを少し言いましたけれども、小学校で言いますと、漢字検定を夏休みが終わったらするさかいに、夏休みの間にはこんだけの漢字を、それぞれの学年に応じて頑張ってきてきなさいよと。中学校へ行ったら、業者のきちっとした大人もやるような漢字検定、能力試験ですね。あるいは算数検定、あるいは英語検定、そういったものを町の補助もいただきながら子ども、生徒たちが積極的に受けていって、自分の今の級はこんだけやけども、この次の自分の今の学年には2つ級を上げるとか、そういった具体的な目標を持ちながらやっております。

また、ゲストティーチャーですね。先ほど言いました地域の先生、あるいは支援員の先生と少人数指導によって、理解度を、個々の理解度をしっかりと把握して高めていくということをやっております。

○丸山議長 9番 西川議員。

○西川議員 個々にやられて、国語のAが上がったということなんですが、そんな数値は、いい方なら公表しても、私はいいんじゃないかなと。親御さんも喜ぶんだろうし、我々もこういうところで努力されているんだなというのが見えるんですけど、上がった方は公表できないんですか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 全体としての平均値しか公表できないとなると、それはその中で上がっていても、Aは上がりました、Bはちょっといまいちですというようなこと、ややこしいことになりますので、全体とすると、先ほどの建部議員さんの資料にもありましたように、全体になってしまいますので、ちょっと公表は難しいかなと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 全体じゃなくて、上がった部分だけはできないんですかと聞いているんです。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 全体が上がったと、そういう意味ですか。こういうところは頑張って上がりましたという。

○西川議員 国語のAが上がったということで。

○橋本教育長 数値ではなしに、そういう説明としてなら、あれですけども、数値でと言われると、ちょっと学校の、先ほども言いましたように、公表になりますので、それは文科省も、学校の公表は避けるという方向ですので、よろしく願いいたします。

○丸山議長 9番 西川議員。

○西川議員 堂々めぐりになりますから、この辺でやめますが、やはり成績発表はできないということは、学校の先生の資質も問題やと、私は思います。この辺のところをやっぱり変えていく方向でやっていかないかんのやなど。子どもたちに頑張っている、頑張っていると言うたって、全体で見て、滋賀県は低いんやから、この中で甲良町が特に優れているというようなことは絶対考えられないので、その辺のところを踏まえた教育に変えていかないと、いつまでたってもだめやし、私は前々から言っているように、教育力が上がってきているということが、甲良町が目に見えてわかってきたら、移住者が増えてくると思うんですよ。甲良町の学校へ入れたら、子どもが頭がよくなる。いじめが起こるかどうかわかりませんが、その辺のところのことまで踏まえた中で、先生方に圧力をかけないと、いかんと違うかなというようなことを思っていますので、教育委員会委員の委員さんの中でも、やっぱりその辺の議論はしていただきたいというふうに思います。

それから、次に、授業以外に先生が手をとられている、いろんなことがあるんだと思うんですが、その辺のところを先生自身は、こういうことで困っているんだということは、委員会では把握しているんですか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 把握しているつもりでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それに対するフォローはどういうふうになっているんですか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 その都度、大きな問題ですと、教育委員会の方に上がってきますので、一緒にその問題を解決するために、どういうふうにしていけばよいかということで考えて、その対応を進めているところです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員　そういうことをやっておれば、授業に対して先生が集中できる方向へ持っていかないかと思うんです。やっぱりその辺は校長先生も忙しいんかもわからんけど、校長先生や教育委員会がフォローしてやらないと、集中できないようなことにもなっていきかねませんので、その辺は積極的なことで、するよということをやったり先生方に伝えてやらないと、あかんと思います。問題が上がってきたらやっているというような話ではいかんと思うので、その辺を取り組まなきゃだめやと、私は思いますので、これ、今後やっていただけますかね、そういうことを。

○丸山議長　教育長。

○橋本教育長　今までからしております。これからも積極的に進めていきたいと思えます。

○丸山議長　9番　西川議員。

○西川議員　その辺は間違いなくやっていただきたいというふうに思います。

次に、人事異動に関してお聞きします。人事は、県の中身の話なんでしょうけど、これ、本人の希望というものはある、通じるんですかね。

○丸山議長　教育長。

○橋本教育長　県費教職員の場合ですけれども、一定学校長と懇談というか、相談しながらある程度はあります。ただ、例えば新採から3年間は原則その学校にいます。1年来たさかいに、2年目に動きたいと。それはあかん。3年は我慢しなさいとか、あるいは長過ぎると、今度は10年、9年、10年を超えると原則異動対象に上がってくると。ただ、原則ですので、必ずそうというわけではありません。

○丸山議長　西川議員。

○西川議員　3年間はその場に、よほどのことがない限りいるということですね。

そしたら、今現在、この間、資料をいただいたんですが、4年以上勤務されている方が、今朝もろうてちょっと集計してみました。全体で学校の先生が65名おられますね。東・西小と中学校で。その中で、県職の方が44名おられると思います。そのうち、4年以上勤務されている方が25名いらっしゃるんですけど、この辺がどうなんかなと。これ25名。30名おられるんです。町職員やとか何かそういう形で行くと。先ほど言われたような形で、どっぷりと漬かって、サラリーマン化してへんかというところも考えられるんですが、どうなんでしょう。

○丸山議長　教育長。

○橋本教育長　単純に経験年数だけでは行きませんが、例えば子どもさんを2人、3人生まれて、3年間育児休業をとられていたと。だから、8年、

9年ですけれども、実質は1年とかいう先生もおられますし、それから、長い先生ですけれども、どうしてもこういう仕事を進めてもらわなければならないという校長、学校長の思い、あるいは本人がそれでもいいです、頑張りますというところ辺で一致していると、少し長くなる部分もあります。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 一生懸命やろうという気持ちの中でおられる先生が多いんだ、育休の先生がこの辺が大半なのか、男女別がわからないから、ちょっとあるんですけど、長い先生では11年という方が2人おられますよね。その辺がどういうふうにつながっていくんだろうなど。こういう人を異動させてやれば、新鮮な気持ちでやれる、また新たな気持ちで行った学校、来てもらった学校、来てもらったら来てもらったでまた、その辺が一生懸命やっていただけというふうに、私は思うんですが、そういうことは、私はそういうことをすることで、また子どもたちも喜んだり、勉強に身が入るんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 もちろん今、勤めていただいている先生のほとんどは、一生懸命頑張らせていただいておりますので、希望と学校長の相談等により決まっていますけれども、それで頑張っていきたいと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 あまり長いと、やっぱり番長的な要素になってきて、税務課の小島じゃないですけど、何か悪いことをする可能性だって出てくるかもわかりませんので、そんなことはないと思うんですから、先生ですから。だけど、長く勤めるというのは、あまりよくないと、私は。ある程度のところで踏ん切りつけるべきだと。その先生がずっとやっていたこと、次の人が引き継ごうとしたときに、全く一からやり直さないかんというような形になるわけですから、そういうことも踏まえた中での人事異動というのは、検討していただきたいと思います。

次に、8番目の教師力、教師の能力向上のことなんですが、夏休みがあるんですが、夏休みは先生の勉強するためにあるんだというふうに、私は聞きました。子どもたちは夏休みで喜んで、宿題をして、あとはいろんなことができるというふうに、家で何とかが、出かけることができるとか、そういうことはあるんでしょうけど、夏休み本来の目的というのは、先生が勉強するためにあるというふうに理解しているんですが、よろしいですか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 それだけではありませんけども、それも大きな1つの役割といえますか、仕事、分担になります。

- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 夏休みのできた理由もそういうことにあるんじゃないですか。
- 丸山議長 教育長。
- 橋本教育長 それも大きな理由の1つではあるとは思いますが。
- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 研修とか、その辺がいろいろあるんですが、今、先生たちは、研修をどのようにされているのか。皆さんのためになるような研修をおやりになっているんだと思うんですけど、どういうところまで出かけておやりになっているんでしょう。
- 丸山議長 教育長。
- 橋本教育長 これは、いろいろな職階というんですか、職級別に悉皆で必ず出てきなさいという研修と、それから自分で自主的に行くという研修があります。例えば、校長、教頭の管理職研修ですと、愛犬管内の管理職が全部集まって、例えば多賀の参集殿を会場に、先ほど建部議員の話にもありました郷土愛について学ぶということで、必ずしも甲良町本町だけではなしに、今年の場合は高島の方から講師の先生に来ていただいて、高島の心を学ぶということで、管理職が研修したりしました。あるいは、教務主任を全部集めて、教務主任の研修会。あるいは中堅、5年、10年の中堅研修。あるいは初任の研修で、多くは愛知、犬上を中心としてやっておりますが、県の総合教育センター、あるいは県庁、合同庁舎等々へ出かけて行って、生徒指導の研修、あるいは国語科の研修、そういった教科ごとの研修等々、年齢層、教科等々に分かれて、それぞれの研修があります。もちろん校内でも同和問題の研修を今日やろうとか、学力向上についてやろうとか、あるいは運動会について、熱中症対策について研修をしようとか、そういう計画的に校内でも進めているところですよ。
- 丸山議長 西川議員。
- 西川議員 県外研修、例えば今、偏差値の関係で石川とか、私は昔から思っていたのが、昔は富山県が一番だったと思うんですけど、そういうところまで派遣するような研修というのは、今までにあったか、これからやるつもりはあるか、お聞かせください。
- 丸山議長 教育長。
- 橋本教育長 町としてそれを実施しているのはありませんが、県教育の方から例えば管理職の中央研修で筑波のそういった全国の研修のところへ来なさいとかいうのがあります。ただ、これはこちらから推薦をして、そういうふうに行けるように、配慮してくださいというふうにお願いしていますので、必ずしも行けるかどうかはわかりません。あるいは、研修を受けるだけでは

なく、町の管理職で総合教育センターへ行って、中堅の先生方に指導をする、指導的立場の管理職の先生も何人かいるところです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 町長、ふるさと納税で、教育に対して寄付されている方がようけいらっしやいますよね。その辺で、そういうお金を利用して、今、中央研修だとか、いろんなことをおっしゃっているんですが、私は、富山、石川が相当優れているんだと思いますけど、そういうところへ町単独で派遣することなんかは考えてもらえませんか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 以前から保幼小中の学校の先生の研修がありますので、町単でいろんなところへ研修に出かけてもらっておりますので、建部議員、西川議員の趣旨、理解しましたので、それから、教育長人事でも、ダイナミックなどという言い方をさせていただきましたので、ぜひこの大きな課題に向かつては、いい方向に検討していきたいと思えます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そういう先生方に勉強できる機会を与えるということは、私、必要なことだと思いますし、町がこういうことをやるということも、新しい発想になるかと思えますので、その辺ぜひ実現させてやってほしいと思えます。

次に、小中一貫校、前々から言っているんですが、今日も資料をいただいていますし、現状で授業がしている教室が、東小学校35、全体では77教室のうち55が使われているという中身の報告がありました。先ほど言った子どもの、次から次へ入ってくる子どものことも考えていくと、小中一貫校というのは、考える時期に来るんじゃないかなというふうに思いますし、そうすることによって、子どもたちが競争精神も養われるというようなことも考えられます。先生も管理もしやすくなるだろうし、そういうこともあるし、一方で、先生方の削減とか、そういうこともやっぱり考えていって、優秀な先生方に残ってもらおうと。ちょっと甘いかもわかりませんが、そういうことも考えていかないかと思うんですが、それで、残った校舎は有効利用できるんじゃないかというふうにも思えますので、これはぜひ考えていただきたいと。町全体、公共建物、見直されていますよね。そういうところも含めた中で、一度検討していただきたいと思えますが、いかがですか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 小中一貫校につきまして、近隣では、鳥居本小学校と中学校が実施されていますが、これは完全な小中一貫ではなしに、小中一貫型の学校ということで、結局鳥居本小学校にも教頭、校長がいますし、鳥居本中学校にも教頭、校長がいますし、子どもたちは鳥居本小学校へ行くし、中学校は

中学校で行くんです。何が違うんやという、例えば運動会を中学校へ行って一緒にやろうとか、校外学習を一緒にやろうとか、卒業式は一緒にできるねとか、そういう大きな行事を一緒にやろうというふうな取り組みを今、始めておられるところです。議員がおっしゃるような完全な小中一貫は、滋賀県下でも1校だけです。小学校が230校、中学校が100校ありますけれども、その中の余呉小と鏡岡中学校は、本当に1つの校舎に集まって小中一貫校をやっております。鳥居本のようなそれぞれやっているけれども、交流をしているというのが、鳥居本と高島の小中学校の2つです。あとはやはりいろいろな状況がありますので、甲良としましては、いずれはそういう時期が来るかとは思いますが、今の時点では、小中一貫校はまだ検討ではないなということを思います。

もう一つ、教室、ありますけれども、先ほども言いましたように、自分たちのホームルームというんですか、自分たちの教室のほかに、やっぱり学習するときは算数やったら、少人数で分かれようとか、習熟別で分かれようとか、2つ、3つに分かれて学習を行いますので、やはりそこを埋まってしまうと、そういった少人数、習熟度学習等が支障を来すと思います。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 なかなか実現は難しいかもわかりませんが、先ほど、今後入ってくる子どもさんの数なんかも言いましたけど、今、中学校、6年から中学校へ上がるときに、いわゆる別な中学校へ行く人が増えています。その辺も想定していかないかとは思いますが、やっぱりそういうところへ行かなくても済むような学校にせないかんわけですから、そこを踏まえた中でのことを今後判断して行ってほしいと、私は思いますので、ひとつよろしく願いしておきます。

次に、第三者委員会に対しまして、きのう、全協で相当議論が戦わされたので、あまり深入りはしませんが、ずさんな税務処理をしていたということは間違いない話ですから、そこを踏まえた中で、データが消えたとか、いろんな話があるんですが、根本を間違えなかったら、指摘する人がいれば、こんな問題は起こらなかったはずなので、やっぱりそこがただす一番のところだと思います。これは、委員会で解明していく中での話だと思っていますが、やっぱり前段から全部伝えておかないと、委員の先生方も途中で、いや、これがあつた、これがあつたという話が出てくるようではいかんと思いますから、あくまで公平、公正で臨んでいただきたいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

それから、次、入札についてお聞きしたいと思えます。甲良町で採用して

いる入札方法は2種類であるというところなんです。それと、過去3年間の土木建築の予定価格と落札率の表をくださいと言ったら、ちょっと私にはとても読めないような小さな資料をいただきました。自分で拡大しましたが、落札率が低いというのは事実です。だから、そこの辺から質問していきますが、低入札と品確法のことを聞きますけど、これは皆さん理解されていますか。中身を教えてください。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 品確法と低入札ということにつきまして、品確法、公共工事の品質確保の促進に関する法律につきましては、タイピング受注の防止とか、そういった公共工事の施工において、適正な工事が行われるために定められているものでございます。また、最低制限価格というものにつきましても、ゼロ円入札、そういったこととかが起こらないように、適正な工事が行われる工事の最低価格を設定しているというものでございます。この最低価格につきましては、国の機関である中央公共工事契約制度の運用連絡協議会のモデルによる計算式により、現在設定をさせていただいているところでございます。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それ以外にもいろいろあるんじゃないですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 それ以外という、基本的な細かいことではございますでしょうか。申しわけございません。大きく今、説明をさせていただいたところでございます。

ポイントといたしましては、各発注者が取り組むべき事項をどのように扱うのかというもので、タイピング防止、発注者の責務、また多様な入札方式の導入の活用、また受注者による技術者、また技能労働者の育成、確保、賃金、安全衛生等の労働環境の改善を行うというような形のもの、その他、国として公共工事の労務費調査などを適正に実施していくというような形のもものが品確法の主な3つの項目となっております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 これを担当者が皆、理解しないと、中身を。理解しておれば、今の甲良町の低入札の落札率、70%台なんていうことはあり得ないと。やっぱり普通で考えていっても、この中身だけは全員が理解しないと、いろんな項目でありますよ、これ。もっとこれ、詳細があるはずですから、品確法そのものはもっと勉強していただきたいなと思います。

落札率の資料をもらいました。その中で34件のうち70%台が24件、

80%台が3件、99%が1件、不調、不落が6件とありました。平均で、中身は普通で考えると、建設工事の場合、建築でもほぼ一緒ですけど、直工費が75%なんです。あと経費が25、それより若干上回る、これが普通の積算の仕方だと思います。これを今、70%でやったら、業者に死ねというか、どういうリスクがあるかということを考えて、これ、やっていかないかと思うんですが、何か私の言っていること、間違っているでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 入札におきまして、直接工事費につきましては、70%を下回ったら失格という適用をさせていただいております。そういった形で、工事費についての積算等についての無理な工事がないようにというような防止策はとらせていただいているところでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 今、いみじくも70%が直工費だと言われました。75で落とした場合、5%の経費しかないわけですよ。それで、業者さん、喜んでやれますかね。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 経費ではなくて、直接工事費、直接、工事にかかる部分が70%を切っているという部分で、経費についてはそういった適用をしておりません。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 今、あなたの言っているのは、私の聞き違いかしらんけど、今、平均落札率75%としましょうや。そのうちの、中を分解したら、直接工事費が70%あるわけでしょう。違うの。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 設計額に対しまして、その直接かかる工事費の70%がない場合にかかるということですので、落札率の70%とは異なることとなります。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 100のもんで、直接工事費が70%かかるんでしょう。そしたら、残り5%しかないじゃないですか。違う。75%の中から70%が直工費と、私、言ってませんよ。100の予定価格があるはずなんです、積算資料の。あなたの言っていることはそういうことでしょう。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 70という数字について、5%しかないというお答えをいただいておりますけれども、国の指導の方で、70から90の間というような指導の方の文書をいただいて、それに基づいて適用させていただいて

いるということです。

70%から90%の間というような形です。今、5%しかもうけがないというお話を言っておられる、この5という数字が、そういう意味でございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 90やったら15になるじゃない。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 企画課長が言いました70から90というのは、委員のおっしゃる設計額の最低価格を決めるときに、国の標準としては70から90の間で最低率を決めよというようなモデルの指導があるので、70から90の間で甲良町はどこを最低にするとかいうのは、甲良町が決めることであります。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 町長、長いこと経験されていたと思うんですけど、こんな痛ましい入札、いつまでやるんですか。やっぱり全国的に見ても、今、90を切ったらほぼ失格ですよ。県でも90、彦根市でも90。何ぼ。国交省に至っては95ぐらいですよ。その辺のところがあるわけです。いつまで70や70いうて変わっているんですよ、どんどん。物事。いろんな指導が来ているはずですよ。その辺をいつまでこんなことをやるんですか、町長。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 本町の入札については、1件当たりの入札参加業者数が極端に低い入札があったり、おっしゃるとおり、約10%程度の落札率が甲良町は低いという数値が出ておりますので、今までやってきました算式、それから決定の仕方がありますので、大きくは変えられませんので、できるだけ本年度はそういうことを踏まえた設定の仕方に移行しつつありますし、それから年度が変わりましたら、抜本的に見直しを図りたいというふうに思っています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 即刻やってほしいというのは私の願いなんですが、いろいろ事情があるからということだと思いますけど、見直しは早くやっていただきたいなと思います。

それから、次に、税金を、要は業者に仕事をやらして、税金を払ってもらわなあかんわけでしょう。それを赤字やったら払わんやん。そこら辺のところまで踏まえてやらせて、もうけさせてやらなきゃ、業者をもうけさすことも絶対必要なことなんですから、その辺のところも踏まえた中で、低入札というのは改正していくという方向でやっていかないといかんと思います。後でもちょっと話をしようと思いますけど、今、言うておこうか。指名競争入札で、

NECCOが120社指名というのをやっているんですよ。1件工事で。やっぱりそういうこともやっていかないと、今、町長言われました、1社や2社の応札では話にならん。一般競争をやれば、最低でも65日か70日かかるんでしょう。そんなことをしてたら、工事はできへんし、後でも言いますけど、やはり即座にやらないかん工事だとか、いろんなのがあるわけです。そこら辺をやっぱり変えていく必要性というのは、皆さん理解していて、さぼっているだけやないですか。その辺、お聞かせください。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 原則、一般競争入札というのが国の方で指針が出されておりますけれども、今、議員のおっしゃるとおり、緊急性、そういったものであるものにつきましては、やはりおっしゃっているとおり、指名登録のある全社指名、そのあたりについても契約審査会で決定事項の中の案件として審査をしていくべきだと考えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それから、次に、入札通知の中で、評価点の問題ですが、審査事項の未満とありますよね。この未満の理屈を変えないかんと思うんですが、変える気はないですか、ありますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 その点も含めまして、今年度検討してまいりたいと思っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 総合評点の方でも一緒なんですよね。やっぱり未満というのはゼロでもいいんですから、これではあかんのです。以上にせないかんと思う、私は。町内業者の最低ランク点以上にしてやるとか、そういうことは、行政側はわかっているわけですから、誰でも参加できるようにしてやる方向、零点でもいいんだと。この間、ミスがあったやつもあるんですけど、そのミスのことはおわびされたとは思っているので、あえて言いませんけど、やっぱり業者側の方が、これで変えたいと思いますというて来たわけでしょう。それをいいですよ、いいですよと言うといて、失格通知を出したわけ。簡単にいえばそうでしょう。物件名、出しましょうか。そうじゃなかったですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 議員がおっしゃっておられるのは、指名願の登録のお話でしょうか。

○西川議員 そう。指名入札参加のときの。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 中身は私も熟知をし、至らない点については担当からもおわびを

申し上げておるところでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 やっぱりその辺が、理解できていない人が入札をやると、とんでもないことになっていくわけですよ。その辺が品確法にひっかかってきます、皆さん。そこら辺は勉強していただきたいと思います。

それから、次の質問で、見積もりや積算はできる職員は何人おられるんですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 見積もり、積算につきましては、工事発注担当課の責任において、適正に実施していただいていると思っております。しかしながら、やはり専門性が高いということがありますので、一度積算をしていただいたものを本年度より建設水道課の方で技術者の方の専門の方を業務委託により配置しておりますので、そちらの方で確認をお願いしているような制度の確立を今、整えているところでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 整えるというのは、まだ入っていないの。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 もう実際動いております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 この積算と見積もりをできずして、発注業務なんてできないと思うんですよね。コンサルに委託していたと、今までのところはと思うんですけど、その精査をやっぱりやらないかんわけですよ。その精査も、今後はそういう人が来たら、やってくれるんだと思うんですけど、職員の中にやっぱりそういう意欲のある人が建設課とか、いろんなところに配置された中で、工事を発注しようと思ったら、育てないかんわけですよ。保健福祉課の人に積算せえ言うたって、こんなもんできっこないねん。そこは省いてやって、そういう人たちが応援するとか、何かせないかんと思うんですが、育てる気はありますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 今、議員が言われたとおりでありまして、ここ何年か、技師を募集しています。統一で募集しても、なかつたりするので、時期をずらして募集をしたり、一本釣りというのはおかしいですけど、彦工行ったり、農業土木に行ったり、ちょっと募集するので受けてもらえませんかというのを、この2年ぐらいしていますが、実態として受けてくれてありませんし、今年度も募集したら、受けてくれなかったの、もう一度再度する予定はしていますが、先般も町長と総務課長と建設水道課長で協議しまして、もしなかつ

たら、普通の一般事務を雇って、あらかじめ建設課に配置して、ちょっと任期は長くなりますが、例えば4年、5年ぐらいのペースで専門性の職員をつくっていかんと対応できるのかなというようなことも、この間話し合いました、次の募集でなかったら、もう来年度からは一般事務を配置して、そういう方向で順次教育をしていきたいなというふうに思っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 これは、長年の課題だと思うので、この辺は真剣に取り組んでいただきたいと思います。積算ができない、見積もりができない人が計画されても、町民は迷惑やと思いますよ。その辺のところは、心してやっていただきたいと思います。

それと、先ほどの話に戻りますけれど、予定価格より75%で金が残ったら、喜んでんのかというのが私の質問なんです、その辺は先ほどから議論しているからわかっている。リスクは何があると思いますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 やはり予定価格を下回りますと、適正な品質を持った工事ができていないというような形の判断をとらせていただいておりますので、その設定が最低制限価格ということで、ご理解をいただきたいと思ます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 今やっている最低制限価格は即座に改正しないと、低入調査をしたときに、わかった人が、今の甲良町の人がやっていると、これでええわとなるんですけど、低入調査をしたときには、こんなもん、失格ですよ。現状で行ったら。やっぱりその辺をわかった人がやらないかんとというのが、私は言いたい。そこら辺はぜひお願いしておきたいと思ます。

それと、請負業者の方は、行政にわからんように手を抜くことを考えないと生きていけないわけですよ。やっぱり安全管理の不備をすとか、やはり1本使わないかんとこを、足場へ行ったら、置くところを1枚減らして、2枚で渡るとか、そういうことをしていかないと、生きていけないですから、業者としては。そういうことをやるので、材料を減らすわけにいかへんわけやから、今は。そういうところをやっぱり考えると思するので、そこはやっぱり違う目で見えていくと。低入札がいいんだ、いいんだというようなことを言っているのは困るということで、お願いしておきます。

それと、7番目の一般競争で2社や3社、あるいは1社の競争入札をやっているわけですけど、公表はどのような方法でやられているんですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 公表につきましては、町のホームページを活用し、広く

公告をさせていただいているのと、また事業者向けの新聞の方にも掲載をさせていただきまして、そういった形で広報の方をさせていただいているところでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 建設新聞だと思うんですが、それ、全てを載せているんですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 全てでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ホームページで見ていると言っていますけど、ほとんどホームページなんて見ないですよ。建設業者さん、そんなしょっちゅう、暇じゃない、1人か2人でやっている会社だから、やっぱり見ないから、やっぱり一般競争の整合性というんですか、正当性というのか、こんな入札は、私はあかんと思う。一般競争だったら、10社も20社も来るとというのが本当やと思うんです。それを来ない、魅力がないから来ないのか、わかりませんが、そこら辺は変えていく必要がある。豊郷町は、皆さんに案内していますよ。こういうのをやるからといって、業者さんに参加してくださいということを言っているわけです。やっぱりそこまで親切にやってやらないと、ふんぞり返ってやっているようではあかんと思います。その辺は親切心も出さないと、来てくれないんですから。そんな1社、2社というて。何の魅力もないということだと、私は思っていますので、公表の仕方も考えてほしい。指名競争入札にやっぱり切りかえないといかんと思う。金額的にいっても、一般競争するような値打ちのある工事じゃないですよ、今の段階は。何かそれが正しいみたいなことを、皆、言っていますけど、それでも来てもらえない。指名競争しても来てないじゃないですか。辞退、辞退で。やっぱりそういうところも踏まえた中で、見直しというのは早くやらないと、企業育成やとか、いろんなことも考えていく中で、やっていかなあかんと思いますので、その辺は踏まえておいてください。

それと、不調不落とあった工事があるんですが、これは最終、どうしているんですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 不落については、随意契約で事業の方を進めていただくという交渉を何とかやっております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 不調不落で、その差があるはずなんですけどね。そこら辺は違法なことにはなっていないんでしょうね。公表していないでしょう。最終的に公表しています。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 公表させていただいています。不落。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それは私、確認していなかった、ごめんなさい。

次、8番目の廃業の関係なんですけど、廃業と移転の話なんですけど、今、資料をもらっていますけど、ピーク時の17年かな。407社いた一般企業です。建設業とは限っていませんけど、今、290社ぐらいになっているんですよね。やっぱりそれだけ仕事がない、魅力がない、廃業、移転というような形がなされているわけなんですけど、この辺をどういうふうなことで活性化させようと思っておられますか、お聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 活性化といいますか、事業、甲良町の中という形で、事業継承セミナーというものを商工会の方でしていただいて、家族が継承しない場合、そういうような場合も多いんですが、最近では第三者、全く関係ないとか、従業員さんであるとか、そういうなのに事業を継承を含めて、後継者を育成していくということのセミナーをしていただいて、廃業の抑制をしていただいているというところです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 セミナーを開いて、中身が何か知りませんが、やっぱり新規工事とか、補修、補強工事、官公事業に関する発案、工業事業者とは新製品の発案だとか、農業に関しては、昔から言っている特産品開発、こんなことをやっぱりやっていかな、甲良町の業者はもたないわけですから、一般企業は。その辺を踏まえた中でやっていかないと、建設業者だけのことを言っているわけじゃないです。やっぱりそういうことをやるということと、防災協定なんかもあるんですけど、そういうことは、業者側の方は協力しています。環境整備も協力しています。やっぱりそういうところも踏まえた中で、そういうことだけやってもらうけど、仕事はつくってないじゃ、業者は生きていきませんので、そこらは踏まえた中で、年度計画を立てていただきたいと思います。

それから、次に行きます。10番目の。9番目は、もう町長に、先ほどからご理解いただいていると思いますので、あれですけど、10番目の庁舎の入札、これ、どうしますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 不調になりましたので、先ほど議員がおっしゃられているように、品質管理法の絡みもありますので、業者から提出された積算内訳書というのがありまして、2社の参加でしたので、それと、うちが委託してつく

った設計書の確認を、先ほど7月から委託してきてもらっている人に、確認をしてもらいました。若干ちょっと指導すべきところがありましたので、設計会社の方を呼びまして、打ち合わせをさせてもらって、その見直しの設計書ができていますので、それを9月の契約審査会の方にかけて、入札していくということで、あと入札の方法についても、今、議員がおっしゃられた一般では期間もということで、緊急性がありますし、23年度以降、一般競争入札をさせてもらったんですが、一度だけ上水道の関係でやっぱり住民生活に直結する場合は、登録されている業者に当時20何社と思いますが、通知をしてした事例があります。そういう事例がありますよということは、担当課の方には言うてます。今年はちょっと審査会のメンバーに総務課長は入っていませんので、直接即効で物を言うて決めるという立場ではないので、そういう事例があったということは伝えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 今回は指名でやるということですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 その方向性で、現在、審査会、調整をしております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 今言われた、一部積算に問題があったから、依頼し直しているということだと思うんですが、やっぱり出す段階で、場合でも、公告1カ月でしょう。公募が1カ月か。公告して1カ月か。何かの間があるわけでしょう。これ、本当、その間に行政側だって、自分で勉強せなあかんと思う。果たしてこれでいいのかということを、やっぱり専門屋さんがないところの問題だと思うんですけど、事の重大さを、この工事なんかにおいても、学校の西小学校のトイレにおいても一緒ですわ。緊急性やとか、重大性、必要性、その辺をやっぱり踏まえてもらえる入札の執行官、審査会、その辺のところで、業者の中身だけ調べるんじゃないです。工事全体で調べるんですから、そんな中へ私、入りたいなと思うぐらいなんですけど、やっていることが、あまりにもお粗末で、業者は期待しているわけですから、そこら辺を踏まえた中で仕事をやってほしいと思います。

次に、防災の関係に入ります。これ、雨量計の設置をということで、前に山田議員も質問、何年か前に、1年ほど前やったと思うんですが、質問しましたけど、いわゆる異常気象が全国で起こっているわけですね。局地的な集中豪雨、何とか単独でこの間もようけ出ていましたけど、山奥で降ってなくても、平地で降る。平地で降らなくても、山奥で降る、そういうことがあるわけです。それとやはり、甲良町の中で、災害も考えておかないかんので、どんだけの降水量があるのかということ、彦根の气象台と斧磨と、大杉、

大君ヶ畑、そのぐらいのとしかないわけじゃないですか。やっぱり甲良町としても、1カ所設置しておいて、雨量の関係とか、川の関係とかいうのを調べていかなあかと私は思うので、ちょっとした風力計もつけてほしいなと、この間のことから思うと。思うんですけど、こういうことを検討することはできないですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 今、議員が言われたところに雨量計がありまして、今現在はそれが表示されているということと、今は防災システムというのがありますので、それでたたくと、このこの辺の甲良町の雨量計というのは情報が入ります。今年度から、うちも防災に力を入れるということで、気象台にもう直接電話させてもらいまして、今後どうやというようなコミュニケーションを持ちながら、情報をいただきながら、させてもらっているのは現状でありまして、今、議員が言われた甲良町にもいるのではないかというような提案であります。ただ今、担当レベルの方では、甲良町に仮に設置しても、その数値を実際、どういうふうに活かすのかというような議論がされていけませんので、この質問を受けてから、実際、雨量計のことを調べ出したのが事実でありますので、もうちょっと調べさせてもらって、その成果をどう活かすのかというような使い方まで議論できたら、防災会議の方にかけて、意見を聞いて、また検討していきたいなというふうには思っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 周知の方法がいろいろあるということですから、検討せないかんんですけど、してもらわないかんんですけど、風力計も併せてやってほしいと。やはり周知の方法は今、甲良町の場合、防災無線しかないんですけど、やっぱり聞いていない人が大半ですから、1件に1人聞いていたらいい方ですよ。やっぱりそれだけではあかんだろうと。周知の方法、携帯とかスマホとか、その辺のところに流れるとか、いろんなことが考えられますので、考えてほしいと思います。

それと、21号の水系のあれが、きのうも言いましたけど、電力が停電したから全部とまっていますよね。犬上川水系、愛知川水系。ほかのところは皆、出ていますけど、とまりましたね。やっぱりああいうところが起こると、どういう災害が起こるかわからんわけですから、その辺のところもやってほしいと思います。

それと次の防災訓練は、誰のために実施するのかということなんですが、町民は自分たちだということで理解していると思うんですけど、行政側の方がもう少し踏み込んで、マニュアルに従ってない、総務課長、よくマニュアル、マニュアル言いますが、マニュアルにないことはやれないというよう

なことはだめなので、想定外を想定するのは災害訓練ですよ。やっぱりそういうことをやるということ、職員全員に周知してもらわないと、極端に言えば、いざ起こったときには、自発的に出てくるんですよ。きのうの地震なんかでも、皆、町の人、出ていましたよね。飛び起きて、何が起こったんかわからんと言いつても、歩いてでも来たとか、そういうことを言っておられました。やっぱりそういうあれで、そういうことができる体制を整えることが大事だと思いますので、去年の西小学校のことなんかもそうなんです、やっぱり1つのマニュアルでやってしまうから、そういうことになるんであって、やっぱり人間は動いたら、人権がついて回るわけですから、それは人権だとして考えられないと返答していましたが、そんなもん、人権、全部ついて回る、どんなことにでも。やっぱりそれは甲良町は人権の町ですから、その辺はひとつよろしく願いしておきます。

それと、最後は熱中症でお聞かせください。気分が悪くなった人がおられるかと思うんですけど、どれぐらいいられたかということと、周知方法、健康推進は周知方法とか、未然防止は知っているのかと、この辺をお聞かせください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 熱中症対策については、7月が熱中症予防強化月間ということで、町の広報誌に掲載、ポスターの掲示、あと各種の健康教室、講座の中で、リーフレットを用いて予防や対策法について呼びかけました。また、防災無線においては、7月、8月の朝の目覚ましタイムで放送を流して啓発をしております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 気分が悪くなった人とか、自宅で悪くなったのか、外で悪くなったのか、救急搬送された人がいるかとか、それと、健康推進委員は知っていますかということも先ほど申し上げたつもりなんです。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 個人の情報については、こちらの方には入ってこないの、少しは聞いた件数はありますが、全数を把握しているわけではありません。健康推進委員さんには、熱中症予防という教育はさせていただいていますが、推進委員さんが全ての数を把握しておられるということはないと考えます。

○丸山議長 西川議員、簡潔にまとめてください。

○西川議員 熱中症は、緊急搬送された人はいるかいらないかというのもないんですか、甲良町は。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 保健福祉課では把握はしておりませんが。

○西川議員 これからもまだ熱中症、暑くなる日があるかと思しますので、その辺を十分また周知していただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 西川議員の一般質問が終わりました。

ここで、15分間、休憩します。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○丸山議長 休憩前に続き、野瀬議員の一般質問を許します。

5番 野瀬議員。

○野瀬議員 5番 野瀬でございます。それでは、通告書に従って、質問させていただきます。前日、その前から、防災についていろいろ質問が出て、回答はされていますけど、再確認も含めて、再度質問させていただきます。

通告書を出すときには、台風20号ということだったんですけど、それ以降、台風21号が来ております。それ以前には、今までにない東から西へという形で台風12号が通過しております。12号を含めて、甲良町の被害状況、これはどうであったかというのを報告願います。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 では、野瀬議員のご質問にお答えさせていただきます。

台風20号の被害でございますけれども、強風の影響で、建物等の破損が見られました。被害状況につきましては、公共施設につきましては、建物外壁や屋根の剥落が3件、雨漏りや吹き込みが2件、そして倒木が1件ございました。公営住宅につきましては、一部破損が2件ございます。また、町内につきましては、個人宅や工場、フェンスの破損が5件、その他、倒木やカーブミラーの転倒が見られました。農業関係の被害につきましては、ビニールハウスの破損が12棟、また町内各箇所でも水稲が倒れるというような被害は見受けられました。先日の21号の台風でございますが、公共施設の破損状況につきましては、中学校の屋根でありますとか、また公民館の屋根の破損でありますとか、雨漏りやガラスが割れるなど、数多くございまして、今、応急措置はとっておりますが、先日の課長会で、内容、また被害の金額につきましてまとめるということで、依頼をしております。それをまとめた上で、また専決処分などをお願いし、対応にあたっていきたくと考えております。

町内の被害の状況でございますが、当日およびまた翌日、今現在におきましても、見回りや、またその後、通報などがございましたので、その状況につきましてはまとめている最中ございまして、先日の委員会の中でもご報告申し上げましたが、決算の委員会の際にまとめまして、状況報告をさせ

ていただきたいと考えております。

○丸山議長 野瀬議員。

○野瀬議員 わかりました。

この前の台風21号、これについては、今までにないひどい風だったと思っております。その中で、甲良町全てじゃないんでしょうけども、簡易なとか、ちょっと小規模な竜巻的なところが起きたんじゃないかということで、今まで瓦屋根が、瓦が飛ぶということはあまりなかったんですけども、何軒か固まって、瓦屋根が飛んでいるところがあります。その辺のところ、個人で修理というところなんですけども、実は、この被害、結構広範囲に被害が及んでまして、瓦屋さん、依頼を頼んでも、なかなか修理が回ってこないという状況があります。甲良町の方で個人宅なので、修理に関しては個人宅で保険等でやってくださいと、こういう位置づけはわかるんですけども、即今、雨が降ったときの対応として、ビニールシートを貸すなり、支給するなりという対応はとれないものなんでしょうか。これは、今の台風に対してはしょうがないかもしれないんですけど、今後どうしていくかというところについて、お答え願います。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 今、ご提案いただいたことですが、今後のまた検討課題といたしまして、考えていきたいと考えております。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 毎回毎回ということじゃなしに、被害の度合いによって考えていただければいいと思いますので、よろしく願います。

それと、台風12号、20号、21号、これで先日から話がありましたように、避難所開設が広報されまして、開設されたわけなんですけども、この開設基準はどのようになっているか。それと、全協でも話がありましたけども、各地区の公民館、一時避難所としての開設基準、この基準をお知らせ願えますか。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 避難所の開設基準でございますが、甲良町の地域防災計画にございます、災害時における迅速かつ円滑な避難を確保し、住民の安全を守るということで、詳細につきましては、避難所開設判断ということで、災害発生が予想される時、または発生したときに、本部長、それは町長です。の判断、あるいは本部会議、これは課長で構成されております。の決定に基づき、開設する開設場所を決定することとなっております。

一時避難所の件でございますが、台風12号のとき、また20号、21号とお示しさせていただきましたのが、12号のときには避難準備情報を出さ

せていただきまして、一時避難所の開設を、こちらの方でお願いをさせていただきました。その反省を踏まえまして、台風20号におきましては、一時避難所につきましては、自主運営でお願いをすることで図らせていただきまして、8月30日、台風21号の前の、8月30日の区長会におきまして、今年度の一時避難所の取り決めということで、皆様に周知をさせていただいております。今年度は各字の判断で開設、また運営等をお願いいたしまして、各字、自主防災組織で防災意識向上のため取り組んでいただくということをお願いいたしております。意思統一をさせていただいております。その際に、一時避難所を開設した場合、避難者が来られた場合、また避難者が何か困っておられた場合などは、随時ご連絡をいただきまして、役場と連携をとりながら、その運営にあたっていくということを確認させていただいております。また、一時避難所につきましては、マニュアルで、一時避難所の位置づけが決定されておりますので、また今年度中に、また区長会ももちまして、皆様のご意見を集約した上でそれを防災会議に諮り、マニュアルの改定が必要な場合は、そのマニュアルの改定をしていく次第でございます。よろしく申し上げます。

○丸山議長 野瀬議員。

○野瀬議員 全体はわかったんですけども、各地区の一時避難所の開設基準、これについては西川議員からも話がありましたように、ちょっと不明確な部分がありますので、そこはやっぱり基準というところを明確に設けていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。各字で、消防なり、区なりが動いて、被害状況を調べていると、おそらく思うんですけども、私、今、区長をやっていますので、北落の区としての被害状況は町の総務課の方に連絡はしているんですけども、その辺の被害状況の連絡、これは各区から町への連絡という意味ですけども、この体制はどうなっていますか。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 連絡体制といたしまして、被害があった場合につきましては、発見された方でありまして、各字区長さんの方から電話などで被害状況の報告をいただいております。今、野瀬議員がおっしゃられたような形で報告をいただいております。報告以外にも、台風の翌日に町内を巡回いたしまして、被害情報の状況の確認をいたしております。お願いいたします。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 状況はわかるんですけども、なかなか区としても、その区長判断に任せられているというようなイメージが強いので、都市によっては全然報告もないでしょうし、区によっては報告がないところもありますので、この辺

のところはやっぱり全体として、町が全体を管理してもらおうというところで、報告してもらおうというところでの通達がやっぱり必要かと思います。その辺のところを今後、考えていただいて、全体の被害状況がすぐにわかるような体制をとっていただきたいと思います。

続きまして、義務消防に関してなんですけども、区なり義務消防、この辺の台風に対しての出動要請ですね。これはどうなんでしょうか。各自に任しているんでしょうか、どうなんでしょうか。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 先日8月30日の区長会でもお話をさせていただきました、その後、台風21号の際までに、各区長様に文書を出させていただいておるんですけども、その中でも触れさせていただいておるんですけども、各字の自警団につきましても、自主防災組織の一部になりますので、自主防災組織の判断で出動していただきたいという旨を、文書で通達をさせていただいております。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 わかりました。なかなかふだん、仕事をもっている義務消防ですので、対応が難しい部分はあるかもしれないんですけども、この辺は逆に徹底して、区として徹底していきたいと思います。

それと、昨日も話があったんですけども、各区の避難所としての対応で、毛布が支給されていないというところで、山田議員からの指摘があったんですけども、毛布なり、あと保存食ですね。この辺も含めて、そんな沢山の数は要らないんですけども、ある程度の数、ストックをそれぞれの区に場所として置いておいていただくというところで、何かあったときに避難所開設で、対応がスムーズに行くと思いますので、その辺の検討をまたよろしく願いしたいんですけども。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 きょう、ご意見もいただきましたので、各字の避難所の毛布の配布でありますとか、また備蓄の関係でございますので、また検討に加えていきたいと考えております。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 わかりました。よろしく申し上げます。

続きまして、通学路の関係なんですけども、これ、大阪北部の地震で、ブロック塀が倒壊したと。かわいそうに、女の子が亡くなったという事故がありまして、事故というか事件がありまして、県教委から指示があったと思うんですけども、通学路の総点検、その結果がまずどうだったか。危険箇所が何カ所あったか。それに対して指示はどうしているかというところの報告を

お願いします。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 まず、文科省の方から通学路という、まずは学校施設内に危険なブロック塀がないか、まずこれの指示、それから、通学路の総点検ということで、通学路中にそういうブロック塀、また危険な倒れるようなものがないかという点検をする、それから子どもたち自身がそういった場合に遭遇したときに、自分で自分の身を守れるように、子どもたちにも指導するというような指示が出されているところでございます。

甲良町としましては、先日全員協議会の方で、学校施設のブロック塀というところで、甲良中学校の自転車庫が結構囲いが長いというところで、それは設計業者を呼んで、その図面上で鉄筋がちゃんと入っているかというところで、安全やということを確認して、それは県教委の方に報告をしております。また、通学路の点検という部分につきましては、建設課長の方からも答弁がありましたとおり、まずグリーンベルトが敷かれているところについて、点検がされて、また報告があるかと思いますが、危険なブロック塀があったということを知っております。その後、ブロック塀以外、ごめんなさい。グリーンベルトを敷いている以外のところの通学路の点検が、その後ちょっと速やかにできていなかったもので、まず西学区の方を点検させていただきまして、数件、危険と思われるブロック塀もありました。また、東学区の方も今、2字、今、回らせてもらっている最中なんですけど、またそこでも出てきましたので、また残りの東学区の方の通学路も点検の方をやってまいりたいと思います。

それで、というところでございます。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 通学路ということになると、集団登校の場所になると思うんですけど、そこから各家まで帰るところ、ここも各個人については、通学路になりますので、やっぱり総点検というところが必要になるかと思っておりますので、そういう目で見えていただきたいと思います。

それと、あと次のとこですけど、ブロック塀以外でも危険な箇所、これはあると思いますので、その確認がどうなっているかというところで、報告をお願いします。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 まずは、通学道路上の、今年度、空き家、高島市で現実ありましたように、そういう門、塀等が壊れているという。今回の台風でもあったんですけど、そういうとこを重点に、今年度、通学道路の図面、そこに空き家を入れるということで、今年度で1回点検をしていきたいというふう

に思っております。今現在のところはできておりません。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 実は、この先ほどの台風の話にもなるんですけども、実は北落でも古い塀が実は倒れまして、道路に覆いかぶさったと。通行できないような状況になったと。台風ですので、なかなかそこに子どもが歩いているかというたら、歩いてはないでしょうけども、そういうところも、ブロック塀以外ですけども、やっぱり普通の塀でも危ないという認識を十分もっていただきたいと思います。

それと、先ほどちょっと質問を忘れたんですけども、その塀に対して、塀が倒れているよというところの報告をしたんですけど、なかなか道に塀が倒れたときのどける作業ですね。普通の場所だったら、多少、後送りでも構わないんですけども、メインの道路に対して、そこが通行どめになってしまうというところに対しての対応が、少し遅いように思いました。なかなか来ていただけないので、区内の業者でその塀をどけたんですけども、その辺の依頼してからの対応、優先順位、この辺がどうなっているかというところを、わかりましたらお願いします。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 私どもの方に連絡がありましたら、今回の台風でもそうですが、壊れた道にあるというのが、私ども、パトロールでも判明した場合には、直ちに通行どめをします。それにつきましては、地元の区長さん、また消防、警察の方には連絡をとって、まず通行どめをします。基本的に、道路に倒れた個人のものについては、個人で直していただくということを基本に進んでおります。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 話はわかるんですけども、道路が封鎖されてしまって、人間の手で無理な場合、やっぱり重機等が必要になりますので、どっかに依頼して、道をあけるということになると、時間がかかりますので、応急策として、例えば町で横へやってもらおうとか、そういうところの対応ができないかなという質問だったんですけども。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 すみません。町の方で重機をもって行ってやるという作業までは、今、私どもの機械の都合等で行きますと、非常に困難であるというふうに考えます。ただし、通行どめをして、まず安全を確保するというのを優先にしていきたいと思っております。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 わかりました。今回は区内の業者で何とか対応できましたけども、

今後もそういう緊急な場合は、そういう対応をせざるを得ないということだと思います。わかりました。

そして、その次ですけども、先ほども話がありましたけども、危険な空き家というところも、今、調査しているということだったんですけども、これに対して、甲良町に何軒ぐらいあって、本当に危ないところ、これに対しては、強制的に町の方でも、先日の高島の研修でもありましたけども、本当に危ないところに対しては、町の方で強制執行するなりという対応をしなければいけないんですけど、そういうなのがあるかないか。検討しているものがあるかないかというところはどうでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 空き家につきましては、平成28年度空き家の実態調査におきまして、これは特別措置法で、法律に基づいてやったところでございますが、1年間居住していない空き家というのは107軒、空き家と思われるところは約200軒近くあったんですけど、まずそこから目視でございまして、約2軒は危ないんじゃないかという判断をしたところはございます。ただし、また具体の中身につきましては、今年度ではございますが、基準等をつくって、来年度に現地の立ち入りをしていきたいというふうに思っております。ただし、その2軒のうちの1軒さんにつきましては、もう撤去されておられます。もう1軒につきましては、文書で危ないですよというお知らせ的なものにはございますが、通知をしたところでございます。

○丸山議長 野瀬議員。

○野瀬議員 わかりました。子どもたちというのは、逆にそういうところ、隠れ家ではないんですけども、遊び場にするというところがよく見受けられますので、早急に対応をよろしくお願いします。

それでは、次、行かせてもらいます。北落の御旅所の南に、一部町有地がございまして、ここの部分が、最近、進入禁止となっております。まず、これ、状況の確認ですけども、なぜこういう形になったんでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 ちょっと若干経過を申し上げます。あそこは旧の直売所として利用されておりました、平成25年3月に新しいのができました。できたということで、使用をしなくなりました。26年7月に、直売所を解体して、処分をさせてもらったという経緯がありまして、そのときに、使っていた仮設トイレが撤去されていなかったという実態がありまして、その後、そこに不法投棄をされたということがありまして、その分を処分はさせてもらうんですけど、そのまま放ってあったというのがあります。30年、今年度ですけど、6月議会にその草刈りの除草費を補正予算を組ませてもらって、

草刈りはしたんですが、物がどいてなかったということで、ちょっと町民の人から話があったということで、当時、産業課が管理していましたので、産業課の方に話がありまして、そこから総務の方に連絡があって、3、4年前に、うちも土地の関係で整理しまして、普通財産ということで、3年ほど前から総務課が管理しているような状態に、台帳上になりましたので、じゃ、総務課で対応させてもらいますということで、町の土地なので、普通はきっちりして、ここは町の土地ですよと表示するのが一般的な行政の対応かなと思ひまして、その廃棄物は処分させてもらいました。その表示の仕方ですが、一般的には、ロープをするか、甲良町ですよと立て看板をするのがということで、一応近隣市町の状況も確認させてもらって、じゃ、ロープで行こうというふうにはなりました。ロープを張るので、直営で職員にさせてもらっています。

そのときにということで、土盛りまでしたということとか、進入禁止になったというのが経緯であります。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 実際、あの土地ですけども、北落のきらめき公園も外部からグラウンドゴルフをしに来られている人とか、そういう人があそこを駐車場に使うということも実際にはあります。その3番の部分で、これ、養護学校と書いてあるんですけど、私、間違えていまして、多賀町の作業所の待ち合い場所になったというところもありますので、急にロープを張って、盛り土もされている。逆に驚いたというところもあります。即今、何かが建つのかなというふうなこともありましたので、こういう質問になったんですけども、実際、そこを管理している、管理というか、そのこの地区の区長等には、少なくともこれこれこういう理由でこういう対応をするというところのアナウンスが欲しかったなというところが、今現在思っているところなんですけども、その辺のところ、いかがでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 区長さんに連絡がとれていなかった点は、反省をせなあかん点かなと思います。実際、この通告書をいただいた24日に、初めて養護学校という表現をされてたので、使われているん違うかということで、通告書が24日金曜日の5時半ぐらいにうち、もらうもので、早速27日月曜日にちょっと養護学校に確認をさせてもらったら、今、区長さんが言われているように、養護学校ではないよということで、多賀町の杉の子作業所さんやということがわかりましたので、28日の火曜日にもう一遍直接行って、説明をしておく方がということで、総務課の職員、直接行って、今、しゃべらせてもらうたことやらを説明させてもらいました。使われているということで

したので、使ってくれるんやったら、うちの方もそういうふうに対応させてもらうというような話をさせてもらったんですが、たちまち公園の方で使われているということでしたし、杉の子さんの方では、一応役場の方の保健福祉課には言っているというようなことでしたんですが、ちょっとその辺の確認も十分把握できていなかったということもありまして、こういうことにはなっておりますし、今言うたようなことは、丁寧に作業所さんに伝えていきますし、もしそこはということでしたら、町はそうさせてもらいますのでということで、今のところ、話はしておるような状況であります。そのことも踏まえて、区長さんに事後でも報告できていなかったというのは事実であります。また今後はその辺は改めていきたいと思っております。

○丸山議長 5番 野瀬議員。

○野瀬議員 状況はわかりました。町の土地ということなんですけども、例えば、区内でどっかの業者さんが、何か建物が建っているという時点においても、区に対しての連絡が実は来ますので、そういうことから言っても、やっぱり町も区に対して、こういう作業をするというところの連絡は必ずいただきたいと思っております。今後よろしくお願ひします。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○丸山議長 野瀬議員の一般質問が終わりました。

ここで、昼休憩に入ります。13時20分から開会します。

(午前 11時50分 休憩)

(午後 1時20分 再開)

○丸山議長 それでは、休憩前に続き、1番 岡田議員の一般質問を許します。

1番 岡田議員。

○岡田議員 1番 岡田隆行です。議長のお許しが出たので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

最初に、せせらぎ遊園まちづくりについてですが、各集落の親水公園などの維持管理について、お聞きしたいと思います。現在、どのように維持管理されていますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 現在、せせらぎ遊園のまちづくりの中で、親水公園の維持管理ということで、草刈り等の日常的な維持管理につきましては、各集落にお願いをしているところでございます。ただし、現在、かなりの経年がたってきておりまして、水路、構築物の修繕、改修などは、あまりにも集落で実施するにあたりまして、金銭的負担が大きいものがございますので、原則集落からの要望に基づいて、町が修繕をしていく調整を現在、図っているところでございます。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 ご回答いただき、ありがとうございます。先ほどの質問で、私の住んでいる呉竹区でも、親水公園がありますが、藻がかなり生育して、むらづくり委員会では除去が大変で、予算もなく、維持管理ができなくて放置していて、近隣の農業用水路にも影響が出てきています。隣の字の小川原区からも、合同で草刈りや除去しませんかと声をかけていただきました。私もむらづくり委員会に所属していて、最近、特に思うことがあります。むらづくり委員会もだんだん高齢化になり、親水公園など、区の環境整備もままならない状況になってきて、若い担い手づくりが急務となっています。本町としても、今後、世代交代を円滑に進めていくためにも、このままの現状で行くのがいいのか、何かほかに方法がないのか、検討する余地があると思います。例えば、元気づくり交付金の見直しや、区とのきちんとした協議など、今後の課題や対策などは考えておられますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 今、ご指摘いただいたことにつきましては、課題として認識しておりますので、今現在、庁舎内で検討しているところでございます。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。先ほども申しましたが、維持管理するメンバーの高齢化も進み、各集落とも維持管理が非常に大変な状況になっていますので、本町としても早急に対処が必要だと思い、こういった質問をさせていただきます。ご検討のほど、よろしく願いいたします。

次に、側溝や排水溝などに藻や草が生え、除去が大変だと、一部の集落で相談がありますが、町としての対策をお聞かせください。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 側溝等につきましては、先ほどの親水公園と同じように、日常的な維持管理については、集落でお願いをしておるところでございます。ただし、集落でもいろいろなケースがありますので、そのときにつきましては、ぜひとも役場の方にご相談をしていただいで、いろんな対策等図っていきたくて思っております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 区で清掃も行っていますが、特に藻が生えると、なかなかちょっと除去しにくくて、ポケットパークでコイを泳がせているのもあって、コイの生育に影響があるものを使うことも難しく、例えば、県の関連機関などに相談して、どのようにすれば景観を保ちながら、きれいな水路を保てるか、今後の検討にさせていただければと思います。

次に、2番目に、ペアレントメンターについて質問させていただきます。

自閉症や学習障害、注意欠陥、多動性障害、いわゆるADHDなどの発達障害がある子どもを育てた親が同じ悩みを抱える親の相談に応じるペアレントメンターが注目されています。東京都足立区では、ペアレントメンターによる相談体制を積極的に整備し、発達障害児の家庭支援につなげているそうです。

そこで、ペアレントメンターとはどのようなものか、お聞かせください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 ペアレントメンターというのは、ペアレントというのは親のことで、メンターとは信頼できる相談相手ということで、今、議員がおっしゃられたように、親を支援するということで、発達障害等のある子どもさんを育てた保護者の方が、今現在育てておられる保護者の方に対しての情報共有や、地域資源についての提供だったり、子育てについてのサポートをしていくボランティア支援者のことを指します。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 ご回答いただき、ありがとうございます。

次に、ペアレントメンターの必要性についてお聞かせください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 発達障害のある子どもさんについては、なかなか周囲から理解されにくいということがありまして、保護者や家族の方だけで悩んでおられるということもあると思います。このような状況にならないように、専門職以外の者が保護者や家族の悩みに共感して、相談に応じられる人材の存在というのは、かなり必要かなというふうには考えます。しかし、町内でなかなかこのような人材の方は現在、確保することはできておりません。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 発達障害の子どもは、先ほど言われたように、いじめを受けたり、その行動がわがままと勘違いされたりするなど、非常にトラブルに陥りやすいそうです。周囲の誤解から、親が甘やかしている、しっかり子どもをしつけてほしいと避難され、孤立感を深める親も多いと聞きます。ペアレントメンターは、経験者だからこそ、悩みを抱える親の心情をよく理解、共感し、寄り添えるのが最大の特徴だと、新聞にも書いてありました。支援を求める親たちのニーズが高まったことから、東京都の足立区では、2016年度に相談事業をスタートさせたそうです。本町においても、発達障害と思われる子どもを抱える家庭が多くなってきているかなと思います。ペアレントメンターの強みについて、鳥取大学の井上教授が話されていますが、高い共感性を持って、親の悩みに応じられることで、これは医師や福祉の専門家も及ばず、メンターにとっても自分の苦勞した体験が人の役に立つことで、自己肯

定感が培われていく効果があると期待されています。

一方、相談内容の深刻さによっては、メンターが助言できる範囲にも限界があります。医療や福祉の専門家との連携や、行政の後押しが重要になります。また、相談先の調整役を担うコーディネーターの存在も欠かせないと思います。以前に家庭支援事業において一般質問をさせていただきましたが、ペアレントメンターについての必要性も感じ、ぜひ並行して事業を進めることで、本町の家庭支援事業が充実かつ前に進むものと感じていますので、ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

先進的な取り組みとして、先ほどから話に出ている東京都足立区が相談事業を実施するペアレント・メンターあだちでの話ですが、メンターは、発達障害の子どもを育児を経験した親が、養成講座を受講して務めているそうです。足立区から事業を委託された一般社団法人ねっとワーキングの日笠よう子代表理事は、すぐに解決に結びつくものではありませんが、今、抱えている気持ちを吐き出してもらうことが大切だと語っておられます。活動としては、個別面談や少人数による交流会、ぴあサロンで悩みの相談に応じたり、進学時に必要となる子どもの成育歴などをまとめたサポーターブックづくりのノウハウの提供や、理解を深めるための啓発活動も行っているそうです。利用者からは、同じ思いで日常のことを話せる場があって、とてもうれしい。子どもの困り事にそんな対処方法があったのかと勉強になったとの声が寄せられています。日笠代表理事は、発達障害の子どもへの支援だけではなく、その家庭を支える取り組みも求められています。メンターが相談に乗ることで、1人ではないと感じてもらえたらと話されているそうです。本町が必要性を感じて事業として取り組み、スタートするときの参考になればと思います。

次に、厚生労働省の支援事業についての取り組みですが、発達障害への認知度が高まる中、都道府県などに整備されている発達障害者支援センターへの相談件数は、増加傾向にあるそうです。昨年度の支援実績は7万4,000件超と、過去最多を記録した。急増する相談件数に伴って、家族への支援の必要性も高まっているとみられる。そこで、厚生労働省は、10年度から都道府県、政令市に対して、ペアレントメンターの養成を支援しており、17年度は43自治体で事業が実施されている。そこで、厚生労働省の支援事業についての取り組みを本町として検討しているかどうかをお聞かせください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 平成30年度から発達障害児・者および家族等支援事業として、4つの事業について国の補助金の対象が、市町にも拡大されました。

その中で、家族のスキル向上支援事業として、ペアレントプログラムというものがあり、障害のあるなしにかかわらず、広く子育て支援の取り組みとして、トレーニングを受けた保育士、保健師等が保護者の認知を肯定的に修正することを目的として実施するものです。甲良町の実態から、家庭支援業務の1つに、このペアレントプログラムというものを取り入れた支援が必要かなということを考えております。

また、ぴあサポートですね。先ほど議員がおっしゃられていましたが、その推進事業として、保護者同士のつながりというのは、既にもうLINE等通してできておりますけども、それを町が支援していくという、集まれる場の提供とかということも考えていけるかなと考えております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 丁寧な回答をいただき、ありがとうございます。多分、重複すると思うんですけど、私もちょっと新聞の記事で、18年度の予算案で、もう今、実行されていると思うんですけど、新たに先ほど言われた、多分、市区町村を実施主体として追加した発達障害児・者および家族等支援事業を盛り込んで、メンターの養成を後押しするそうです。具体的には、メンターの研修や活動費、相談活動を調整するコーディネーターの配置を支援、厚労省の障害福祉課は、身近な市町村が実施主体となることで、よりきめ細かい支援が期待できると、狙いを説明しています。新たに市町村を実施主体として追加した支援事業なので、先ほど取り組むような形をお聞きしているんですけども、ぜひ前向きに検討いただく事業として取り組んでいただければと思います、この質問を終えたいと思います。

次に、3番目に、ジビエの利用拡大についてお聞きしたいと思います。鹿やイノシシなど、野生鳥獣による農作物の被害額は年間172億円。これは2016年度の統計ですけれども、年間172億円に上っているそうです。農家の営農意欲の低下や、耕作放棄地の拡大などにつながりかねず、被害額として数字にあらわれている以上に、農村に深刻な影響を及ぼしているのが実情です。

そこで、鹿やイノシシなど、野生鳥獣に対する町内の農作物の被害状況と、捕獲後の現状をお聞かせください。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 各集落に鳥獣による農作物被害状況調査を行いましたところ、2集落から被害状況を報告され、大きな被害じゃなく、自作の畑の被害で、金額を算定するものの被害ではなかったと報告を受けております。また、鹿やイノシシによる被害ではなくて、猿のはぐれたものや、ハクビシンによる被害でありました。捕獲後の処理につきましては、現場で処理をいたしてお

ります。

以上です。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。近年、ジビエを食肉として、活用する動きが広まっています。日本各地には、昔から漁師がとってきた野生鳥獣の肉を食べる地域文化があったが、食肉として扱うルールや、国の衛生基準はなかったが、2014年に野生鳥獣の衛生管理に関するガイドラインが策定され、16年には鳥獣被害防止特措法が改正され、これにより、捕獲した鳥獣は食肉として利活用を進めるべきと明示され、ジビエ普及の大きな転換点となりました。農林水産省は2018年度予算案に、鳥獣防止総合対策交付金として103億5,000万円、前年比1割増しですが、計上し、捕獲した野生鳥獣の肉、ジビエの利用拡大に力を入れるそうです。

そこで、農林水産省が18年度から、新事業でジビエの利用拡大をめざしているが、本町としての、今後の施策や活用などがあれば、お聞かせください。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 現在、甲良町の捕獲頭数といたしましては、40頭で調整をされております。1頭の鹿に対して、食肉利用できる肉の割合というものは、約30%ぐらいであるということです。捕獲頭数が40頭と調整されている甲良町では、なかなかジビエの利用には適していないのではないかと考えておるところです。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。捕獲した鳥獣の多くは廃棄処理されており、食肉として利用されているのは、捕獲後の捕獲数の約1割にとどまっているそうです。先ほど、産業課長が言われたように、なかなかいろんな制限があるかと思いますが、農水省が全国の食肉処理施設を対象に実施した調査によると、16年度のジビエの利用量は1,283トンで、政府は調査結果をもとに課題を浮き彫りにして、19年度までには利用量を2,566トンに倍増させる目標を掲げているそうです。そのための具体的施策として、18年度予算案に、ジビエ倍増モデル整備事業を新たに盛り込んだそうです。これは、ビジネスとして持続可能で、捕獲から搬送、処理加工、販売までの流通体制を構築するとともに、安全かつ良質なジビエを飲食店や小売店などに安定供給できるモデル地区を整備するもので、既に全国17地域をジビエ利用モデル地区と選定しており、今後、さまざまな支援を行うそうです。ハード面では、広域連携を見据えた中核的な処理加工施設や、保冷施設を整備し、また捕獲鳥獣を現地で洗浄、解体できる移動式解体処理車、ジビエカー

の導入も支援するそうです。ソフト面では、ジビエのビジネス展開に向けた人材確保や販路拡大など、地域主体の取り組みをサポートしていて、捕獲や販売など、各種相談に応じたアドバイスを行うジビエコーディネーターの配置も進めるそうです。さらに、わなにかかった鳥獣を遠隔操作で確認するなど、情報通信技術、いわゆるICTを活用した取り組みも支援するそうです。

一方、公益社団法人の全国食肉学校も、鹿やイノシシの解体処理の従事者向けに、技術指導を行っているそうです。このほか農水省は、ジビエの安全性や品質を保証するために、国の認証制度を創設する準備も進めているそうです。本町としても、先ほども言われましたが、単独で行うには大変厳しいかと思いますが、広域連合で、この件について前向きにちょっと話し合っ、新たな取り組みとして検討してみてはどうかと提案して、この質問を終えたいと思います。

次に、4番目に、高島市の視察研修による今後の本町の取り組みについて質問をさせていただきます。高島市市役所管内で、職員の方からさまざまな取り組みについて聞かせていただき、本町に役立てられそうな話も沢山ありました。特に職員の補助金や助成金に関する取り組みについては、若い方でも積極的に勉強し、どうしたら補助金や助成金を手に入れられるか考えられる、そういう姿勢が見受けられ、それが各事業の士気につながり、さまざまな事業が取り組んでいると思いました。

そこで、私が特に関心を寄せた移住・定住の取り組みについて、本町が現在取り組んでいる施策をお聞かせください。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 移住・定住ということで、まず企画監理課におきましては、この10月から小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムという団体、大学、また商工会等で組織されているNPO法人の方にお問い合わせをしまして、空き家バンクというものを創設させていただいております。そういったものを、10月開始をさせていただくことによりまして、移住の方はもとより、これから町内外に転出なされる方の居住の確保ということで、まず第1段階を、そういった移住・定住の取り組みについて、取り組みをさせていただいているところでございます。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。本町においても、移住・定住に向けて取り組んでおられますが、ほかの市町村と比較しても、少し遅れ気味のように感じられます。移住・定住について、高島市での取り組みで、移住・定住コンシェルジュ事業があり、専任のコンシェルジュを配置することによって、相談窓口や情報提供、相談役を担う人材発掘、育成、高島市の地域性を

活かした働き方や、暮らしについての情報発信など、移住・定住したい人へのフォローやアプローチを地道にされているそうです。出張相談会も、市内6回、大阪3回、東京6回、名古屋1回実施で、相談件数212件に対して、定住実績は37件、定住実績の人数が85人と、着実に増やされています。本町においても、こうしたコンシェルジュを置き、移住・定住を希望される方のフォローやアプローチができる環境を取り組んでいただければと思います。

それから、冒頭でも話ししましたが、私が以前から提案している一般財団法人の地域活性化センターの助成金について、高島市でも移住・定住、交流による地域活性化支援事業に、何年か連続で採択されていますし、同じ財団法人で、多分、名前が変わっただけやと思うんですけども、地方創生に向けて頑張る地域応援事業にも、連続で採択をされています。ぜひこの助成金は、何度か提案をさせてもらっていますが、現在滋賀の自治体のある市町村でも、あまり活用されていないか、もしかしたら知られていないかで、非常にちょっと助成金としては通りやすい状況だと思いますので、積極的に何か企画をして、検討してみたいかなと思います。

次に、観光事業について、本町としての取り組みをお聞かせください。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 本町の観光事業としては、観光協会などで、湖東三山観光協議会、びわこ湖東路観光協会、近江ツーリズムボードという広域的な観光の協議会と連携しながら、インバウンドも含めて情報発信をされていておるところでございます。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。本町においても、観光事業の今、先ほどいろいろと取り組んでおられますが、こちらもいま一つ、これといった今、施策がない状況かなと感じております。

高島市では、重要文化的景観を活かした観光振興事業、高島トレイル魅力発信事業、インバウンド誘客促進事業、自転車による琵琶湖一周、ビワイチによる体験型観光ネックレス創造事業など、積極的に観光資源を活用し、企画されているのと、戦略がきちんと考えられているので、本町においても、高島市と環境は違いますが、本町の魅力を最大限に引き出す企画と、観光資源を活用した集客に向けて、取り組んでほしいと願っています。特に、現在、力を入れている三大偉人への取り組み、これは私が12月議会でちょっと提案したのを、文化財の活用・理解促進戦略プログラム2020年の策定に取り組んでいただいて、文化庁の補助金の活用した企画と、文化財の保護とまちづくりで、歴史文化基本構想を策定することを提言させていただきます。

文化財の活用と歴史文化の融合ということで、観光客を呼び込む1つの施策として考え、307号線沿いを中心にした文化財、かなりありますが、文化財保護に向けて、周辺の市町村と連携して、広域連合で協力して観光の活性化を企画するのも、補助金を最大限に活用できるかと思われます。今の本町には、ちょっと明るい話題がないので、せめて観光事業で誰もが目を輝かせられるような企画を町職員の皆さんが一丸となって、企画されるのを期待して、この質問をちょっと終えたいと思います。

次に、5番目に、読み聞かせボランティア活動について、町内における読み聞かせボランティア活動の団体の数と活動状況についてお聞かせください。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 町内の絵本ボランティアの団体は2団体で、主な活動は、小学校や保育センターなどで絵本の読み聞かせ、学童保育でのお話し会、あと絵本の勉強会や研修会への参加をいただいております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。

次に、読み聞かせボランティアの効果についてお聞かせください。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 読み聞かせを聞く子どもたちは、生き生きとした目でお話の世界に引き込まれています。読み聞かせを楽しむことで、子どもたちの聞く力、集中力が高まり、スムーズに授業に入ることにもつながっています。また、読み聞かせのボランティアさんとのコミュニケーション、挨拶や会話などの触れ合いを通して、地域の大人とのかかわりをもつことは、子どもたちにとってふだんの学校生活にはない豊かな経験となっております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 社会教育課長の話と重複することもあります。私が調べた具体的な効果としては、自尊心の向上といった心理的效果をはじめ、身体的効果、認知機能への効果などが実証されているそうです。認知機能については、読み聞かせの研修を受けた人の記憶力が向上し、ボランティア活動を続けると、その後も記憶力を維持できることがわかったそうです。さらに、認知機能をつかさどる海馬の萎縮が抑制されることが、6年間の追跡調査によって明らかになったそうです。

一方で、受け手への効果も重要ですが、首都圏の小学校で行ったアンケートでは、絵本を自分で読み直した、心に残る絵本があったといった回答が増え、活字離れの予防も期待できます。また、読み聞かせに積極的に参加した子どもは、高齢者に対してやさしい、温かいといったイメージを長く持ち続けるという調査結果も出ました。子どもとボランティアが知り合いになるこ

とは、地域の見守り強化にもつながるため、保護者は顔の見える関係のシニアが地域に増えることを喜んでいますが、また、教職員も、自治会などの関係だけではなく、新しい学校支援の担い手が増えることに感謝しているそうです。このように読み聞かせボランティアの効果ははかり知れないと、私自身も感じています。

次に、絵本の読み聞かせによる子どもの発達にどのような影響や効果があると考えられるか、お聞かせください。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 絵本の読み聞かせを通じて、子どもは言葉や表現の豊かさ、音の響き、おもしろさを知り、言葉に対する興味や感受性を育てていきます。読み聞かせをすることで、読み手と子どもの間に、楽しい気持ちや喜びが共有でき、人とかかわる力を育む土台にもなるかと考えております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。読み聞かせには魅力がすごいいっぱいあります。東京の学芸大学の岩立京子教授は、読み聞かせは、子どものさまざまな能力を伸ばすだけではなく、親子の豊かな交流の機会にもなりまると言われています。言語能力、想像力を育むだけではなく、子どもの発達にとって、さまざまなよい点が詰まっています。子どもの生活空間は限られており、自分で体験できることはわずか、まだ見たことも、さわったこともないものが沢山あります。しかし、絵本に触れることで、今いる自分の空間を超えて、世界のさまざまなことを知ることができ、見たことのないことでも、想像を膨らませて、疑似体験することができます。想像力が豊かになることで、人や動物、自然への感受性や思いやりといった感性も育まれていくと思います。また、親から物語を聞く中で、言語力がつくのも大きな魅力です。言語力は全ての学習の基礎で、自分の思いや人の気持ちを言葉で表現する力が磨かれるので、就学してからも勉強の理解がスムーズに進みます。多忙な社会で子どもとゆっくり過ごすのが難しい現実がありますが、お子さんにとっても、心地よい時間になると思うので、絵本を読む習慣を身につけたいものです。

次に、読み聞かせボランティア活動の支援拡大について、本町としての見解をお聞かせください。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 ボランティア活動さんへの支援の拡大としては、今年度、研修会の方を実施したいと考えております。図書館で今年11月に絵本ボランティア養成講座の方を実施いたします。読み聞かせのボランティア2団体のほかに、広く一般の方にも絵本の楽しさや読み聞かせの方法や技術アップ

を学べる講座をと考えております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答いただき、ありがとうございます。今年度、いろいろな取り組みをされるということで、読み聞かせのボランティア活動の支援拡大は、先ほども話させていただきましたが、シニアへの効果につながり、ひいては、介護保険料にも大きく貢献できる効果があると、私も思っております。もっと沢山の方がボランティア活動に参加できる仕組みづくりや、子どものさまざまな能力を伸ばす効果もあるので、さらなる支援拡大に向けて、いま一度前向きに検討いただければと思います。

次に、ブックスタート支援事業の見直しについて、本町としての見解をお聞かせください。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 ブックスタート事業では、絵本を読み聞かせ、赤ちゃんが絵本を喜ぶ姿を保護者に見てもらい、保護者の一人一人と会話をしながら、赤ちゃんの心が豊かに育まれることをお伝えしております。手渡しのタイミングなどで、ゆったりとした読み聞かせを実施するために、福祉課や子育て支援センターとの協力体制の検討や、あと読み聞かせボランティアさんに参加を呼びかけて、赤ちゃんの言葉と心を育む事業となるように、さらに努めていきたいと考えております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 ブックスタート事業については、私が初めて議会で一般質問をしたときにお聞きしましたが、1992年にイギリスのバーミンガム市で始まって、現在では世界各国に広がっている活動だそうです。ブックスタートの目的というのは、先ほど課長もおっしゃられたように、絵本を通じて赤ちゃんに触れ合う時間をつくり、そして、親子で心が温まる時間を一緒に過ごすことで、コミュニケーションを深めたり、親子の愛情が深まるように応援することが目的とされています。

今回、ブックスタート事業の見直しの質問をさせていただいたのは、5番目の読み聞かせボランティア活動についての中でも話をさせていただきましたが、もっと本を読むのが好きな子どもたちが増えることを願い、提案させていただきたいと思います。最初に手渡す本について、私もちょっと実際に手渡すところを見ていないので、もしかしたら、既に実行されているかもしれないけれども、ブックスタート・パックというのがありまして、もしされていないのであれば、それに変更されてはどうかと思います。一般的にはNPO法人のブックスタートで、廉価版で安く購入できるそうですが、何か手提げ袋の中に、本と自治体の何か取り組みとか、そういった役立つ資料等を

入れて、渡すようになっているそうです。たしか、北欧とかでは、赤ちゃんに必要なもの、いろんな必要なもの、おむつであったりとか、そういったものも一緒にバッグに入れて、本と一緒にプレゼントすることで、本当に赤ちゃんが誕生してうれしいという気持ちを伝えられるので、とてもいい活動だと思います。

次に、セカンドブックは、多分現在2回目をたしか実施しているので、サードブックの提案をしたいと思います。サードブックをされている自治体を見ると、特に小学校に入学される児童を対象に実施されています。小さいころに親しんだ絵本から、児童書へとプレゼント変更することによって、引き続き本になれ親しんでほしいと思います。予算的には、ここ年々、新生児の人数が減ってきているので、特に過度な負担にはならないと思いますし、子育て支援の充実という点においても、検討の余地があると思いますが、どうでしょうか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 現時点では、ブックスタートフォロー事業の方を実施してまいりますが、保護者の方からも大変喜ばれており、読み聞かせでのコミュニケーションの方をまず育てていただけるような取り組みを進めて、本と親しんで手にとれるような環境づくりを努めてまいりたいと思っております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 ありがとうございます。やはり、子どもの、最近小さい子でも、スマホとかで見させて、なかなか本を読むという機会が非常に減っておりますし、親子の触れ合いという点でも、今先ほど、課長がおっしゃられたように、本を通じて育むことができるといいかなと思いますので、今後も引き続き、予算が計上できるようであれば、先ほどほかの議員さんも、教育の方でもおっしゃられたように、やっぱり読書量の違いで、かなり学習の向上も変わってくると思いますので、小さいころからそうした環境づくりをすることによって、小学校、中学校の学力のレベル自体も上がってくるかと思っておりますので、ぜひ継続してやっていただけるように、よろしく願いいたします。

最後に、6番目に、近居について質問させていただきます。親世帯と子世帯が子育てなどで助け合いやすい暮らし方として、互いに近い距離で住む近居への関心が高まっています。内閣府が2013年に国の20代から70代の男女3,000人を対象に実施した子育てに関する調査の中で、理想の家族の住まい方として、親子世帯と祖父母との近居が31.8%で最も多く、祖父母と離れて住むが21.7%、祖父母と同居が20.6%を上回りました。近居にはっきりとした定義はないんですけれども、各種調査では、車や徒歩で15分以内、車や電車で1時間以内などとされています。各地の自治

体でも、近居のための住宅購入や増改築費用、引っ越し費用などへの助成制度が広がっているそうです。

そこで、本町における近居支援の支援策についてお聞かせください。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 近居につきましては、過去は三世代、二世代も同居が当たり前であったものが、現在はもう単身、1軒1世帯ということが進んでいるということで認識しております。こういった情勢の中、他の自治体においてはリフォーム補助、そういったものについて補助金の交付を始めたということは聞いておりますし、介護の問題や子育ての問題も含めまして、近居につきまして、今後検討していく必要があると認識はしております。

○丸山議長 1番 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。人口減少対策の1つに、建部議員ともおっしゃっていましたが、若者の流出を抑制するのも1つの方策だと思います。各自治体が行っている近居に対する施策を参考に、本町でも取り入れられそうな施策で、費用対効果が見込めるのであれば、ぜひ企画してみてはと提言して、これで、ちょっと一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 岡田議員の一般質問が終わりました。

次に、11番 西澤議員の一般質問を許します。

11番 西澤議員。

○西澤議員 早速質問に入らせていただきます。質問通告書を提出しております。その内容でも、野瀬町長がスタートしてから10カ月経過をしています。その中で、野瀬町長の最大の公約は、野瀬カラーを出して、そして、行政の信頼を回復していく。その信頼の回復の大もとは、住民の声をよく聞き、そして、暮らしよいまちづくり、暮らしよ甲良町をつくっていくということが何よりも大事なところでありますし、そのことを町長が先頭になりながら、各職員幹部、幹部職員が心を一致して進めていくところだということに思っています。

そこで、4日に台風21号が通過しました。予想以上に甚大な被害が起きています。過去に経験しないような強風だったというのが、通過をした後、痛感をしているところでありますし、町の皆さんも、そういうところは認識をされているんだというように思います。

そこで、今回、猛暑対策の1番目なんですが、気象庁がこの今年の猛暑、7月初旬から8月にかけて、猛烈な猛暑が続きました。この甲良町、彦根管区の近辺でも、36度、37度に近づくという状況がありましたし、京都においては39度、こういう記録がされ、また岐阜県の高治見などでは41度

というように、本当に記録的な猛暑が経験をすることになりました。それで、政府の方が、よくニュースの中でも、またアナウンスのニュースの中でも、ためらうことなくエアコン使用をと、しきりに報道がされていまして、また実際に気象庁の方々もためらわずに、ないしはいち早くエアコンをこまめに使うと、適切に使うと、こういう表現でされていまして。ある事例ですけども、熱中症で救出に向かった方で、高齢者の方でありましたが、エアコンが設置しているにもかかわらず、稼働がしておらず、熱中症で倒れて、そのまま命尽きるという悲劇もありましたし、犬上分署の緊急車両の発車は、1日に3回、4回、この間、非常に多く発車して、中身は交通事故やら、いろんな点があると思いますけども、そういう状況が生まれています。

そこで、ためらう中身ですね。実態はそれぞれありますけども、どういうようにこの報道、コメント、ニュースなどを聞いておられるか、認識をお尋ねします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 熱中症は、水分補給と暑さを避けるということを基本に、予防ができていくものと考えております。その熱中症ですけども、やはり暑さになれていなかったり、大量に汗をかいたりということで、室内でも起こるということが、今年の夏は起こっていると思います。政府の方でも、冷房の使用を呼びかけているところですけども、高齢者の中には、体の冷え過ぎということをちょっとちゅうちょされる原因の1つと、あと電気料金の負担を心配されて、あまり冷房を使われないということがあるかと考えます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 そこで、町の施策として、常々、私も発言をさせていただいていますが、小さな予算であっても、町が施策として展開をする、こういう点では、メッセージが伝わるわけですね。例で、暖房費のことを全協でも申し上げましたが、熱中症を予防するためにも、またためらわずに、その経済的なことを考え、心配せずにしてもらおうということからみても、夏期の、つまり夏場の熱中症対策のためのエアコンの設置は、大変大きな金額です。けども、その電気料金、ないしは避暑という形の補助金が必要だというように思いますが、その検討をどういうようにされたのでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 現在のところ、検討はしておりません。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 猛暑のピークは過ぎましたので、来年度というようになってくるかと思いますが、今年の教訓を活かして、ぜひとも早目の検討が必要かというように思います。

そこで、続いて、冬場を迎えます。冬場も、暖房費の補助、以前山崎町長の時代に5,000円だったですかね。65歳だけの世帯、それから非課税の世帯などの対象で、暖房費の補助をされました。これも、金額でいえば、予算上の金額でいえば、わずかな金額でできます。その検討をぜひ進めていただきたいと。9月議会の補正予算の中には、それが上がっていません。12月の議会はもう既に、12月に入っていますけども、その方向が専決処分などでも先行をして、町民にメッセージを送る。つまり町民の方々の暮らしに寄り添う、こういうメッセージを野瀬町政が届けるというのが大事だと思いますので、その辺はどういうようにお考えでしょうか。担当課と併せて、町長にもお聞きいたします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 現在のところ、考えておりません。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 対象世帯、それから、個人施策であるということ、そして、継続的な事業になるのか、単年度で終わらせるのかという中身の問題も含めて、長期的な制度の設計、検討をしなければならないとっておりますが、今のところ、この制度を導入しようということは考えておりません。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 今現在、考えていないということですが、予算上、生活保護世帯、それから住民税の均等割課税以下の世帯、それから65歳以上の方のひとり住まいの方、これ、それぞれざっとどのぐらいの数値で甲良町におられるか、わかりますか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 65歳以上の方で、非課税世帯の方は個人の数で757人になります。

○西澤議員 もう一つ、生活保護。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 はっきりは覚えていませんが、高齢者の方の生活保護世帯は60世帯ぐらいかなと思います。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 高齢者に限定していないんですよね。生活保護の世帯は何世帯かということで聞いているんです。それで、それぞれ65歳以上の方、つまり住民課税が、住民の均等割課税以下と65歳以下をリンクさせることなく、それぞれが幾らかというように聞いていますので、もう一遍お答え、お願いします。

○丸山議長 保健福祉課長。

- 米田保健福祉課長 生活保護世帯の数は、はっきり今、お答えできません。
- 丸山議長 11番 西澤議員。
- 西澤議員 65歳以上の方ですね。住民税非課税、関係なく。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 2,200人です、約。
- 丸山議長 11番 西澤議員。
- 西澤議員 わかりました。この範囲でどういう対象で設定をされるかというのは検討課題でありますけども、それぞれ1万円、ないしは5,000円と。ないしは予算上考えても、3,000円しか出せない。幅広くというようになりますと、そういうようになりますが、そこは検討課題だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。
- 2つ目に、防災訓練の充実、定着をというテーマで質問させていただきます。
- 1つは、災害弱者と言われる方々、高齢者、それから障害者、要支援者ですね。この方の避難計画と、その体制、サポート役ですね。サポート体制を、災害が起こる以前から定着をさせる必要があるというように思いますが、どのような取り組みをされているか、お聞かせください。
- 丸山議長 総務課長。
- 中川総務課長 まず、甲良町の防災計画の217ページに、そのような項目がありまして、内容的には的確な情報伝達とか、避難準備情報の活用および早期避難の準備、実施とか、幾つか書かれています。実際は、実際の動きとしましては、まず今、登録制ですが、災害弱者の方が申し出て、登録をしてもらって、台帳として整備をしています。その台帳を、区長さんに渡して、区として対応するというふうにはなっております、台帳の登録を呼びかけるのは常時行っていますが、実際、中身を見ますと、字によっては具体的に誰がどう避難する、まず第一次避難所にといいところもありますし、もう全然計画自体できていない字もありますので、今回の訓練からは、訓練前の説明のときに、まずそういう整備をしてくださいというようなことをお願いして、まず在所の一時避難所、広域避難所、それから保健センターというふうな計画はしております。
- 丸山議長 11番 西澤議員。
- 西澤議員 今の説明ですと、字に計画をしてもらおう。その字によっては、計画をしているところ、体制を整えているところ、また計画や体制が整っていないところがあるというように言われましたが、町が実際に深く関与して、つくらせる。そして、つくっただけでは稼働しませんので、今度9日に防災訓練がありますが、その中でも試していくと。それで、住民の方の身にならん

と、いざのときはパニックが起こるわけですから、十分訓練をしても、実際に起こったときは役立たないというのがよくあります。けども、訓練してなくて、スポーツと一緒にすけども、練習してなくて、本番で勝てないと言われますが、それと同じだというように思いますので、町の関与でつくらせるというのは、どうでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 そのつくり方についても、所管の保健福祉課の方から区の方に7月2日の説明会のときにも説明をしておりますので、そういう指導は行政としてやっていくべきですし、やりかけてはおります。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 それで、とりわけ、日常生活、身体介助が必要な方の避難ですね。これは実際にいろいろ起こっていることですが、いわゆる排便の催されたときに、介助の方が近くにいないとなりますと、そういうことがサポートできる方が近くにいる、そういう方を配置するということがとても大事になってくるわけですが、そういう体制を整えていかねばならないわけですし、その整えた上でも、いざとなれば、活用できないときも出てくる。だから、リバックしながら検証をしていかなあかんわけですが、そういう体制があるという点ではどうなのか。これが1つ。

それから、そのためには具体的な人員の配置と設備、物資の配置が必要だと思いますが、その点の計画はどうでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 防災の対応につきましては、まず甲良町としては、防災会議自体が2月に初めてさせてもらいましたところであります。その後、いろいろ調べてみますと、今までは、防災関係者だけでそういう計画をつくっておりましたが、例えばそういう委員に女性を入れたりして、実際の避難所のあり方は、女性の目線でどうかというようなことも、国の方が方針を出しております。今、議員がおっしゃられたとおり、避難の体制をとらなければならないというようなことでしたら、当然そういう人の意見も十分お聞きしまして、防災会議なりで検討していただいて、施策なり、計画に反映していくべきやと思いますし、徐々にではあります、そういう方向で論じていきたいなというふうに思います。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ整えていただきたいと思います。訓練の繰り返しによって、検証、それから修正、定着を図っていくという作業をしていくわけですが、その点から見ると、29年度の防災訓練の反省点は、全協でいただきました。それ以前に、5人の議員が申し入れをした中に、資料として添付をさ

れていましたので、読ませていただきましたが、29年度以外も、こういう総括文書、簡易なもんですけれども、こういうことをまとめておられるんでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 ちょっと私、書面としては確認していません。ただ前課長のときにも、この避難所のことから、やっぱり行政としては避難所と情報伝達やということをやりにかけてくれましたので、そのときに、反省事項。反省事項は、各課でまとめたり、総務課にということ、提出をした記憶がありますので、あるとは思いますが。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 あると思いますが、確認ができなかったら、後ほど言ってもらったらいんですが、過去の防災訓練、いろいろなパターンで取り組まれました。それで、蓄積している教訓が何なのかというのを検証していく必要があるんですが、29年度の防災訓練の反省点を見る限り、ばらっといろいろ反省点は書かれています。今後、次の課題としては、こういうことを強化していく、こういうことを留意していくという記述はないんですね。残念ながら。だから、過去の教訓を一回一回の繰り返しをまとめて、数年の単位で何が必要なのかと。つまり21号台風も予想をはるかに超えてなりました。滋賀県は比較的災害の少ないところやと言われていまして、私たちも含めてぼけてしまうわけですね。そうすると、やっぱり訓練によって、実際に起こってきたときの想像をしながら、1つずつまとめていく。それで、その経験したことを集団の力でまとめる。その点では、行政の力というのは非常に大きいというように思いますので、ぜひ検証と教訓を導いていただきたいというように思いますので、よろしくお願いします。その点、よろしい。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 ご指摘をいただきまして、去年の反省ということで、早期に対応できるものということで、その中から、今年幾つか訓練には入れさせてもらっております。ただ、今、議員が言われたときにも、反省のときにも次をどうするかというのも明記して、こうやというようなことですので、そういうふうな感じで整理をさせていこうかなと思っています。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 訓練の形態がそれぞれ違うと言いましたが、町全体が字、それから議員が参加をして傍聴というか、参加をして、視察をしている時期もありました。そのことがなくなって、それぞれの字で議員も交じってやってくださいというときもありました。ですから、そういう点では、形態がいろいろ変わっていますけれども、29年以外も、こういう取り組みについてのまとめ

文、ないしは反省文というのはあるというように理解していいんですか。それとも調べんとわからんということですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 報告した記憶、ほかの課のときに報告した記憶がありますので、あると思います。一遍担当の方に確認します。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 ぜひお願いします。それで、ある団体のチラシなどでも出ていますが、昨年の防災訓練の問題、私も直接尼子の区長さんから訴えを聞かせていただきました。その点で状況を聞きますと、やはり対応が不十分だったわけですし、障害者の方々、車椅子で来られた方、けやきの方々に大変ご迷惑をかけた、ないしはご迷惑をかけた程度ではなくて、そういう冷遇をしてしまったという実際に起きたことです。そのことをどう評価して、どう教訓としてしていくのかというのが大事なところで、私は個別の職員の対応が、あげつらうつもりは一切ありません。そのことを町として受けとめて、次の課題にどう立ち向かうのかというのが、非常に大事なところですので、この点、どうのように考えておられるのか。一定の文書が出されていますけども、改めてお尋ねしておきます。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 昨年の訓練については、ご迷惑をおかけしましたということであり、それは、深く町としても反省をしております。そのことを活かして、要配慮者の、やっぱり訓練の充実が甲良町にとっても必要やなということも再確認もさせてもらっていますので、防災訓練なり、実際の台風のと きなり、そういう視点で防災関係のことを充実させていきたいなというふうには考えております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 西川議員も言われましたが、災害が起これば、マニュアル以外のことが起こるとというのが災害だというように言われましたが、名言だというように思っています。そのときに、現場でどういうように自主的に、また町民の方々、避難者ですね。の命と健康を守るのかという大視点に立って行動すると。つまりマニュアルにないけども、そういうことを判断していくことが大事になってきます。また迫られます。全部を全部を町長に尋ねなければ事が進まないでは、これ、困るわけですよ。それぞれの広域避難所を入れますと、6カ所ですか。なりますし、それから、各字の一時避難所で、こういう事態が、想定しない事態が起こったときに、どういう判断をするのかという点でも、これは大事なところですから、マニュアルに従いながらも、マニュアル以外のことが起こったときには、何を基準にして判断するのか。き

のう、全協の中でもありました。6日のときにあったんですかな。ありました。その点でも、そういう中で、対応がまずかった職員については、きちんと教育をする。そして、その対応がまずかった背景を指導部としてはどうなのかというやつを、きちんと見ていただきたい。そして、その中には、職務の基準から外れて対応した場合、これは処分や注意勧告の対象になるとは思いますが、その以前に、やはり町の体制、避難をするとき、災害に対する対応がどうだったのかという教訓を検証していくために、リアルな現場の状況をぜひつかんでいただきたいと思います。とりわけ、町長の姿勢が大事だと思いますので、その辺、どういように心得ておられるか、野瀬町長にお尋ねします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 訓練の流れにつきましては、私も強く思っているところでありますが、昨年から避難訓練ということでありまして、今年は一歩進めて、町民全避難という呼びかけをして、町民の命を守っていくというのが、訓練の重点になるべきだというふうに思っています。各訓練を通じて、去年はそういう反省事項がありますので、公務員として丁寧にしっかり想定外のことも起こりますので、臨機応変、私が最高司令をしますけど、チーム力で臨まなければならないというふうに思っています。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 ぜひそのとき、先ほど言いましたマニュアルにないことを、いろんな緊急事態が起こったときには、その町民の利益を守る、命と財産を守る立場で、各職員、接した職員、つまり役職でない職員も、その対応に迫るときがあるわけですね。そういうところで対応してほしいということをぜひ訓示として明らかに、あらかじめ出しておいていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 きのうの、今年の防災訓練の打ち合わせ内容も書いておりましたが、今申し上げましたところから、最初から私は町民の避難というのを最重点ということは、たびたび申し上げているところでありまして、臨機応変ということも申し上げております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 臨機応変の基準はここだというやつを、明らかにしていただきたいなというふうに思うんですね。北海道地震が震度7、熊本地震に続いて震度7が起こりました。南海トラフの危険状態も迫っているというのが、それぞれ専門家が言われる状況ですし、私たちも遠い話ではなくなってきたなというのを実感します。そういう点でも、そのことをぜひ危機感をもって進め

てもらいたいなと思います。

続きまして、甲良町社会福祉協議会のデイサービスからの撤退について、お尋ねをいたします。幾つかお尋ねをします。当事業の町政での位置づけはどのようなものか。どのように位置づけているのかということで説明をお願いします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 甲良町の介護保険制度が開始される以前から、町の委託事業として甲良町社会福祉協議会にデイサービス事業を実施していただいています。平成12年の介護保険制度の導入で、通所介護事業所として位置づけ、平成18年の指定管理制度の導入からは、指定管理者として事業展開をしていただいております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 今言われましたように、介護保険事業が始まる前からというように始めていること自体は、社会福祉協議会がもっている性格とも非常に大きく関連しているというように思います。中央社会福祉協議会のホームページを調べましたら、こういう記述があるんですね。社会福祉協議会は民間の社会福祉事業を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年に制定された社会福祉事業法に基づき設置されています。このように各市町村で実施をしている。それから、その中に、過去の歴史を引き継いでいる記述があります。社会福祉協議会とは、行政機関、行政関与によって戦前から戦中に設立した民間慈善団体の中央組織、連合会、中央慈善協会、恩賜財団同胞援護会、全日本民生委員同盟、日本社会事業協会などがその起源として、現在組織されているという説明がされています。この点から見たら、行政の中で、社会福祉事業の専門分野を担う、あくまで一分野になると思いますけども、そういう点での大きな位置づけがされているというように思います。ですから、その点では、民間のデイサービス事業から撤退して、そうですかとはいかない問題だというのが私の認識で、中心になるというように思います。

そこで、そういう位置づけが、行政とのかかわりが非常に大きい位置づけだという点では、認識があるはずだと思いますが、いかがですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 行政と社会福祉協議会というのは、並行して福祉活動について考えていく1つの事業所であるということは考えております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 それで、2つ目に設定をしています社協および町が撤退をそれぞれ決断した文書があります。その理由、要因は何なのか。継続困難となった

ものは何かという点で、文書を見ても明確にはなかなか理解しづらいところでありまして、現場の職員の方々に5月末ぐらいから個別にそれぞれ簡単なヒアリングをさせていただきましたが、ぜひ継続をしてほしいという声が多いですし、設備としても、老朽化を重ねるものの、全く継続できないという状況はないというのが、職員の方々、つまり現場の声なんですね。そこはどうなんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 社会福祉協議会の方からは、職員の人材の確保ができなくなったということで、デイサービス事業からの撤退ということを経理事会の方で決定されました。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 職員が集まらないのは、去年の9月、私たち議会の方に知らされまして、突然撤退の方向が出されて、職員には全く知らされないまま、撤退だけが報告されて、つまり船が沈むのにいてられへんというので、職員がどんどんやめていったというのが実態ではないかというように思うんですね。その点では、理事者の側と、それから現場の側とのずれが生じているというように思います。そうすると、事業収支は黒字だということで報告がありましたが、間違いありませんか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 間違いありません。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 職員が集まらない話がありましたが、3月で廃止とした事業所に将来性がないというのは、目に見えています。そういう点では、集まるはずがないし、全体として、介護事業、介護保険のヘルパーなどに就職される方がどんどん減っている現状ですから、そういう中でも、廃止を将来、既に決めているところに職員が集まるはずがないというように思いますし、この町と交わした契約書、指定管理の契約書でも、わずか1年ですよ。1年後には廃止がはっきりしているわけですから、職員募集に理事者の側が本気であたっていないというのが現状ではないでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 職員の確保については、去年ではなく、もっと前から確保するよという事は、町の方からは指導はしておりました。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 にもかかわらず、やはりやめていく職員が多いんですよ。そういう点でも、なかなか離職率の多いところというので、ハローワークが注意喚起をされているというように聞いています。つまり、ブラック企業と同じ

ように、何らかの問題で職員が継続できないという状況を、ハローワーク自体も掌握している実態だという点で、注意を見ておく必要があると思います。

それで、町との関係が非常に濃い団体ですので、町は継続の特別の責務があるというように考えますが、撤退のもととなった素因を克服すべく、努力が必要だというように、つくづく私、現場の方々の声を聞きながら思うんですが、それはどうなんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 今回の撤退の原因となった職員、人材の確保ができないということですが、町の方からも、何回か確保にもっと本腰を入れてやっていただきたいという申し入れはしてありました。ですが、正規職員どころか、臨時の職員さんもやめていくという状態の中で、事業の継続はできないというような状況でございました。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 以前、去年の9月議会で、正規職員はわずか3人。現在はもう所長さん以外は全部正職員ではないわけですよ。その点でも、理事者側の、いわゆる社協の理事者側の正職員を増やさないという方針がネックにかかっているんだというように思いますが、それはどうなんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 理事会の中では、特にそれに対しての動きというのはなかったようでございます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 そこで、後でも触れていきますが、社協の理事会、評議会ではどんな議論が交わされていたか、掌握はされていますでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 今年度に入って、私は評議委員会の方に入っておりますので、6月の評議委員会の中で、29年度の社会福祉協議会の事業説明と、その事業説明のところで30年度で廃止をしますという報告を受けました。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 6月はもう既に撤退を、職員の中で決めて、今年の1月の正月のときには、利用者には撤退しますというのを、正月の挨拶で種村会長が挨拶をしているようです。そういう点からいうと、決まった後の報告ですから、決まるというところでの理事会、評議委員会の論議を聞いているんですが、それはどういうような論議があったんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 記憶の中では6月の報告だけです。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員　それが正しいというように思います。ですから、公にこの1年間の指定管理の契約を交わす以前に、もう30年度は1年間だけというように話し合っている場合は、もう理事者や評議委員にはほとんど相談、協議はされないまま、こういうように決まっていっているんだというようにと思いますが、そこである職員が早々と撤退を決め込んで、その段取りで動いているというのが実態ではないかと思うんですね。ファクス、コピー機が5月、6月ごろ、デイサービスセンター、デイサービスの事務所から引き上げられました。顧客名簿の入ったパソコンも引き上げられています。送迎車も2台ですね。3台あったのが2台引き上げられています。この事実は掌握をされていたか。

○丸山議長　保健福祉課長。

○米田保健福祉課長　議員からのご指摘により、確認はしました。

○丸山議長　11番　西澤議員。

○西澤議員　そうなりますと、契約書では、月々報告を求めねばならないとなっているんですね。契約書の13条、報告義務の聴取等。あとずっと発注者と指定管理を受ける受注者との契約が交わされていますが、それにもなかなか守られていなくて、状況が悪化をしてきたというのが実態だと思います。

それで、そういう状況は3月まで、指定管理の中身からいえば、3月までの営業なんですけど、3月までの営業以前に廃業になってしまう、こういうこともうわさで出ています。利用者の心配かもしれませんが、そういう中身で、動いているわけですけども、3月までの営業という、指定管理に基づく契約に反してくるわけですから、ここは強く指導をしていかねばならないのではないかと。つまり事務所として独立をして、仕事をしようと思えば、顧客名簿、パソコン、コピーは本当に不便で仕方ないと言われていています。こういうものまで取り上げて不便にして、営業を続けることができないような状況に追い込んでいるというのが彼のやり方、一職員ですけども、そういうことをやっているのが実態でありますので、そこは掌握をされているでしょうか。

○丸山議長　保健福祉課長。

○米田保健福祉課長　契約上、3月31日まで実施をしていただくということは、町として強く申し入れはしております。

○丸山議長　11番　西澤議員。

○西澤議員　ぜひその方向が行けるように、もともと5年契約が普通の指定管理ですけども、異常な状態の1年契約ですから、それも守らずに、横暴なことが続いているということで、西澤が言っていたというのを、指導の中にもぜひ入れていただきたいと思います。

次、第三者委員会についてお尋ねをします。この第三者委員会は、全協で

もありました。もともと行政内部の不祥事を検証する体制として、各地でやられています。団体の中にもあります。行政そのものに信頼がおけないとか、あるいは能力がないと判断されたために、第三者による検証がされたのではないかというように思いますし、またこれは複雑なために、専門家に依頼をするということから始まっているというように思います。そこで、7月の臨時議会で示された調査対象の6項目、これは、野瀬町長の指導のもとで、職員間の率直な反省、総括の中で検証して、そして、職員間の中の身になるものというように検証していく必要がありますし、第三者に委ねるという内容ではないというように、私は思っていますが、担当課、そして町長の、もともとは町長が発しですから、町長に答弁をいただきたいというように思っています。

○丸山議長 企画監理課長から。

○村岸企画監理課長 職員の内問題ということで、議会においても過去ずっと議論されてきた状態でございます。こういった中、町政の進展を図るために、この問題解決をどうしても進めなくてはならないということで、町長より就任後、調査の依頼がありました。そういった関係で、第三者委員会は、町長はもとより、議会、行政、そういったものに影響を受けない中立的に公平に審査をしていただいて、そういった問題解決を図りたいということで、第三者委員会をお願いしていただいているものでございます。

以上お願いいたします。

○丸山議長 続いて、町長、お願いします。

○野瀬町長 企画監理課長が申したとおりであります。いわば、昨日の第三者委員会の議論でも、おおよそ問題点の中身、指摘は議員の方がよくご存じであったという印象を受けました。この問題、第三者委員会をして解決しなければ、次の段階に移れないという認識をしております。

以上です。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 その目的の中に、内部問題、いわゆる人間関係のもつれが書かれています。これはどういう意味か説明願いたいんです。そのことが、調査の発端となっているようですが、公務員としての職務、職責、町政の中心課題で、心を1つに合わせていない結果、職員間でぎくしゃくする、こういうぎくしゃくすること自体、それぞれ人間関係は馬が合う、合わん、あります。それを調査対象になぜしなければならないのかという点でも、その一致をして、取り組んでいくという現状を問題視をしているわけかどうかを、お尋ねします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 文書に出ております人間関係という問題は、副次的な要素でありまして、問題は6項目に整理しているとおり、職務推進上の問題であるということでございます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 以前、古くから職員の中には派閥があり、そこには外部の利権が絡み、一部の職員がその下請けとして使われるという事態がありました。実際には官製談合事件の中でもありましたし、そういう流れが職員間で根底から、いわゆる心の底から一致をして、物事を進めていくという現状が存在しているということなのかどうか、その辺は町長の認識ございますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 あくまで職務推進上、どうであったかという調査をしていたものであります。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 そこで、次の問題の性格から、会議の非公開はふさわしくないと考えます。つまり公開すると圧力がかかるとか言われますが、見識のある3人の委員さんです。どういう形のいろんな情報が入ろうが、見識ある見解、見識ある信頼性のある検証結果が出てくるものという期待をされて、委嘱をされています。公開でなくても、私たち既に、3人の委員の方々にこういう状況で甲良町の現状があるというのを、お手紙を送らせていただきました。それも含めて、委員の方々が論議をして、検証結果を導き出すということですが、その点どうなんでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 議員の質問にお答えします。第三者委員会、委員長の方からでもございますけれども、基本的に影響を受けず、そういったことを自由に議論するために設置されているものでございますので、また個人情報を含んだ形で議論がなされます。職員の服務ということで。そういった関係上、非公開が妥当であろうということで、非公開にさせていただいている所存でございます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 職員は公務員です。一般町民ではありません。どういう発言をするのかというのは全部、本来はオープンにして、政策遂行過程、政策過程の段階で、過程の段階でも公開するよというの、公開文書の中でも、政府さえもそういう方向に流れています。そういう点からいうと、秘密だから安心して話し合いができる、そして公平な結論が出てくるとは限らないというのを見ていただきたいと思うんです。

それで、行政からの報告だけで終わることなく、それぞれ進行状況の途中

経過でも全協に報告をして、そしてそれぞれ意見を聞くというやり方を進めていただきたいと思います、それはどうでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 この公金着服後発生した税務課を中心とした流れで、そういった職員の問題が発生しているという形で現在、議会の方からでも協議されてきたところでございます。そういうことは、全項目に関連性があるということで、委員会がどの機関からも影響を受けずに、調査と議論が行えるという体制のもとに行うために、全てを一個一個ではなく、全部が終わった後に報告をさせていただきたいと思って、報告はさせていただきたいと思えます。

また、この報告後、服務について適正でない場合、そういったものについても検討は今後行われていくというような形のものの提言までいただく思いで、第三者委員会を発足しておりますので、こういった関係上で一個一個の報告というのは差し控えていきたいと思えます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 途中経過で、どういう情報が行政から3人に提供されているのかというのがわからなければ、公平さは保てないというのが現実です。つまり、どういう情報が提供されているのか。公表されて、そして、その中には、全く反する問題や対立する職員の意見や、それから議会でも論議をされて、こういうことが現実、事実としてあったんやないか、それが伝わっていいひんやないかというのがわからないわけですから、そういう点では、途中経過は絶対必要だというように思いますが、いかがですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 資料提供等、その他につきまして、議員が今、いただいたご意見を第三者委員会の方で判断をしていただくということになりますので、そういった資料につきましても、議会の答弁と全員協議会、総務民生常任委員会、そのあたりで議論されたことにつきましては、全部資料の方については、委員さんの方にはあるということで、出させていただくようにお伝えはしております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 それで、4番目に書いておりますが、6項目ですね。この内容は、表面上は町民が関心をもって、解決しなければならないという点で答えるものだというように思えます。

そこで、その検証の後の実施の問題が出てくるわけで、町長はじめとして、問題意識を説明しながら、その解決にあたるという点では、大事なところがあります。ですから、6項目以外でも検証が必要なところが出てくる場合は

どういうようにするのか、見解をお尋ねします。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 今現在、この6項目だけを町長から委任をされておりますので、町長の方につきましても、第三者委員会の方には入れないという状態で、委員会の方から出ていただいている状態でございますので、この6項目以外については、現在のところ委員会の方では検討はできないという状態になっております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ訴えに基づいて追加ができるように、町長にも検討していただきたい。つまり、野瀬町長に就任をしてから感じた問題、認知した問題がありますので、そのことも前町政との関連がある。その関連がない場合もありますので、それは提起を、第三者委員会に提起をするということも視野に入れて、進めていただきたい。それはどうでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 きのうからの議論の認識は、集約すると6項目ということでございますので、今回は6項目を第三者委員会にお願いをすると。私、就任後の課題、問題については、個別にご指摘をいただきたいというふうに思います。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 それで、いろいろ論議をされているわけですが、調査事項の性格上、不正問題の解明が比重を占めていきます。その状態で、強制力のない第三者委員会の聞き取りに対して、自己の不正関与や不始末などを隠さずに話すことが、担保ができるかという疑問が生じてきますが、それはどういうふうにお考えですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 公平をもってあたらせていただきます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 今現在、いろいろ公平でない状況が、情報として届けられておりますので、その点心配しているわけです。私たち3人の委員さんに届けたのも、その内容を届けさせていただきました。

そこで、時間がないので、税の回復と滞納問題の解決のためにということです。1つは公金横領事件以来、行政の信頼が地に落ちた感がございます。税に対する信頼回復と滞納問題の解決のために、町行政が率先して取り組まねばならない問題をどう認識しているのか、これをお尋ねします。

○丸山議長 税務課長。

○福原税務課長 税に対する信頼回復と、また率先して取り組まなければならない問題につきましては、やはり横領問題に対するシステム等の整理を早急

にすることだと考えております。また、滞納問題につきましては、湖東分室と連携し、効果的な徴収事務を行うことだと考えております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 そういう中で、全協で、新たに確認された問題として、27年度以前の未納額が5,000万円と。この解決がまだつかないという報告がありました。真の未納と、小島に着服されたための未納、この区別がまだつかないということなんでしょうか。

○丸山議長 税務課長。

○福原税務課長 きこのうの全協でもお伝えさせていただきましたが、その約5,000万につきましても、今システムの整理と同様に作業をし、12月の全協の方で報告したいなどは考えております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 既に発覚をしてから、来年の1月で2年になります。そういう中で、ぜひこの問題が解決できることを願っているものです。

それで2つ目、町職員および特別職、議員で税のほか、公租公課の滞納者が存在するの否か。6月議会で西川議員の一般質問に、会計責任者が個人が特定されるおそれがあるので、明らかにできない、回答を控えると答弁しました。町長はその答弁を追認、そのとおりですとしましたが、この対応がとてでもでたらめ、不合理だと考えますが、それでいいんですか。

○丸山議長 会計管理者。

○宮川会計管理者 まず、6月の発言につきましては、会計管理者といたしましては回答は同様のことでありますし、また地方公務員法の方でも、秘密を守る義務というものが、第34条にございますので、この件につきましては、6月同様に差し控えた方がいいと考えております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 あるなしも答えられないということですか。

○丸山議長 会計管理者。

○宮川会計管理者 そうということになります。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 町長、なぜこういうことで、あるなしも回答できない。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今、会計管理者が申し上げましたとおり、根拠がありまして、地方公務員法第34条第1項の秘密ということでございます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 前回の6月議会では、個人が特定されるおそれがあるのでというのが頭についているんですよね。そうなりますと、公表することによって、

誰かというのがわかつちゃうというようになりますが、それでいいんですか。

○丸山議長 会計管理者。

○宮川会計管理者 今回の特定をするおそれがあるというものは、この公表したことで、その点も含めてわかってくるような小さい甲良町ではありますが、私がまず最初に言いましたように、国からの通知も出ているんですが、このような滞納者等の一覧につきましては、地方公務員法の第34条第1項の秘密に該当するものであるので、開示すべきではないというような通知も出ておりますので、それについて今現在回答しているものでございます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 税金を所得としている者に、滞納はありません。だから、皆さん、きちんと払ってくださいというように言えないということなんですか。角度を変えて聞きますと。

○丸山議長 会計管理者。

○宮川会計管理者 今回の件で言いますと、町職員、議員さんにつきましては、滞納がある、なしということについては、角度を変えていただきましても、こちらの方から公表するものではないと考えます。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 これは滞納を深刻に抱える甲良町ですので、大きな問題だと思いますので、クリアをしていただきたいと思っています。

次に進みまして、ごみの不法投棄の問題なんです。町内の現状と、それから課題改善策、どのように決定していくのかというのをお尋ねします。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 まず、役場に現時点で不法投棄の報告件数の方は8件でございます。町有地につきましては、警察に連絡し、身元がわかるものがないか確認し、わかれば警察対応という形でとらせていただいています。一級河川につきましては、県管轄であるため、県湖東土木事務所と連携して、不法投棄が頻発しております犬上川河川敷については、今年度入り口に柵の方を設置していただきました。現在の課題といたしましては、不法投棄はなかなかなくなるということと、それと廃棄物の処理および清掃に関する法律第5条第1項によりまして、不法投棄された場合は、土地の所有者、管理者が廃棄物を処理することとなるため、町としましては、廃棄物の処理に手間や費用を要するということが課題でございます。解決策としましては、不法投棄は法律で禁止されているということを住民の方に対しまして広報で根気よく繰り返し周知することと、町内の不法投棄の監視を業者委託しておりまして、さらに警察と連携して見回りの強化を図っているところでございます。

○丸山議長 11番 西澤議員、簡潔に質問をまとめてください。

○西澤議員 わかりました。大きな川だけと違うて、私が直接訴えられましたのは尼子川なんですね。道路にもまとまって、コンビニの包み、ないしは中には、町のごみ袋がそのまま放ってあるというのが時々、たまにですけども見かけられます。そういう点でも、きれいな町並みをつくっていこうという住民の合意を、ぜひ進めていただきたいというように思います。

最後に、4日の台風21号台風の、21号台風の通過した夜のことです。被害状況を一部ですが確認して巡回しているとき、道路に散在している壊れた倉庫の木材を片づけ、安全確保している職員3人のチームに出会いました。このとき、地方公務員のありがたさ、心意気を強く感じたものであります。昨今言われている職員間のトラブル、ないしはいろいろな不祥事等、町長のもとで住みやすいまちをつくる、この先頭に職員が立つんだという点で、意思一致をしていける、そういう中身。そして、私たち議員もそのサポート役、ないしはいろいろな提言役を建設的にまとめながら進めていくことを、微力ではありますが表明させていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 11番 西澤議員の一般質問が終わりました。

ここで、約15分間、休憩します。

(午後3時06分 休憩)

(午後3時21分 再開)

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 4番 山田裕康です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。本当に、難しい質問ではありませんので、しっかりとお答えいただきますようにしていただきたいと思います。議員の皆さんにもこの前配られたと思うんですけど、経過書の方と、私がこのらくらくの方の経過書とありますので、そちらの方との関連でちょっと質問させてもらいますので、よろしくお願いします。

それでは、1の去年の防災訓練での質問状に対する回答についてに入ります。①の経過の29年9月8日の班での打ち合わせにおいて、甲良町グループホームらくらくは、西小で避難訓練をされるが、体育館に入らないで帰るという情報で共有とあるが、情報とはどこからの情報かお聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 担当者会議の打ち合わせのときのことやと思います。防災担当者より、総務課の防災担当者からの情報であります。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 何でこんな情報になっているんでしょうかね。毎年しているのであれば、らくらくと尼子区に確認したら、今までどうやっていたかとい

うのはあったんですけど、なぜ確認をしなかったのか、お聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 防災担当者と尼子の区長さんが打ち合わせして、尼子の訓練計画を担当者がいただいて、その中で体育館の入り口までというふうに記載がされていまして、防災担当者は、そのことを担当者会議で説明をしております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、今の言葉でいうと、体育館には尼子区の人も入ってもらってないということと言われていたということ。どういうことやの、ちょっと僕、わからんけど。いつも入っているという情報しか入ってへん。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 事前に打ち合わせを担当レベルでするときに、らくらくさんは体育館の入り口までというふうに、尼子の訓練の計画書を、防災担当者はいただいていますので、それをそこで説明をしています。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 尼子区の訓練の用紙を見てということでもいいかな。ほんなら、らくらくの方にはなぜ確認は、きちっとしてられなかったんですかね。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 それが今年の反省でありまして、今年は防災計画を、まず7月26日に通知をされまして、20人ほどの避難をとということで依頼をして、8月3日、去年の。3日に区長会でこの訓練計画を説明しております。そのとき、総務課長も当然参加していますので、尼子の区長さんから質問したのは、質問が出たのは、尼子から西小学校に避難する場合、町が20人出してくださいという話をしていますので、そのときにいったん尼子の公民館に来てから行ってもらうのか、直接行ってもらうかというような質問が出ましたので、そのことについて、私が答えているのを覚えています、どちらでも結構ですと。ただ避難者については、誰かという連絡はしてくださいねというふうに、区長会の説明ではしております。その後、細部については、防災担当者と、細部を詰めて各担当、保健福祉課なり、教育委員会なりということで、担当レベルで細かい話をしております。そこで、その入り口までという話が出ております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 尼子区の方のマニュアルか何かわからないですけど、そちらで帰ってもらうということになつていたというんですけど、ほうでなると、ちょっと矛盾してくるんですけど、やはりらくらくさんから行って、いつも入っているということで聞いています。そこで聞いて、ちょっと車椅子はあ

れやということで、入ろうと思ったら、杖をさせてくれと。杖もあかんということで、いうのを聞いています。ちょっとそのときに、準備をしてなかったということなんですけど、ちょっとらくらくさんに聞きましたら、いつもは全然準備はしてもらっていないと。ただ北側のベンチに座っているだけで、椅子1つ出してもらってへんし、何の準備もやらないということを聞いています。そんなことがあって、やっぱりここら辺の話し合いがうまくいってなかったというのが一番の問題やと思いますし、らくらくさんの方が、本人が希望されたらするというのは、やはり町側の姿勢やと思いますので、ちょっとそこら辺が矛盾しているなという、この計画の経過書を見ていると、町の方の経過書やとここら辺が抜けているなということがありますので、ちょっとしっかりと把握してください。

次に、2の質問に入ります。29年9月11日、尼子区長さんが来庁され、体育館に入れなかったのは町としてなのかと聞かれているが、どのように答えていますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 経過説明書でもありますが、参事が対応いたしておりまして、初めて聞いたということなので、事実を確認しますということで対応しております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それで、9月12日にらくらくに謝罪に伺うと言われているんですけど、そこでの話し合いというのはどういう形ですかね。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 11日に私と担当が出張から帰ってきて、参事からなり、副町長の方から、尼子の区長さんが来られて、怒られているみたいな話が出ましたので、直接一遍聞きに寄せてもらいますということで、次の日の朝に、家の方に連絡をさせてもらったら、今日は民生委員の会議で保健福祉課の方で会議をされていますという話があったので、保健福祉課に確認をして、昼前なら終わるということでしたので、会議が終わるのを待っていました。尼子の区長さんに話を聞きまして、早速来てくれたんかという話で、区長さん、どういうことでしたかというたら、そうやって帰らされたんやと。それは町長の指示なんかというふうに言われましたので、そういう事実自体、帰ったという事実自体、初めて聞きましたと。当然、町の指示ではありませんというようにお答えをしまして、またらくらくさん、気が悪くされているようですので、また担当と謝罪の方に行きますということでしゃべらせてもらって、早速帰って、昼から電話をさせてもらったという状況であります。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員　そういうふうには話されたということなんですけど、このらくらくさんに聞きますと、訓練直後に、尼子の区長さんがらくらくに対応いたしまして、休憩もとれなかったようで、しんどい思いをさせてごめんなど。今、役場に文句を言うてきたわと。謝罪してくださったということなんです。らくらくさんからすぐに対応してくれということで、お礼を伝えたということですし、やはり尼子の区長さんにおいても、やっぱり町が間違っただけだと感じているというのは、間違いないことですし、そのとき、サポーターの方も、10名ほどサポーターも行かれていますけど、そのサポーターの方からも、防災訓練のときは気の毒やったねと声をかけてくださったということです。やっぱりサポーターの皆さんも対応は間違っていたのかということを感じているということをおっしゃっていました。

それで、3の質問に入りますけど、29年9月12日、尼子の区長が総務課長と防災担当がらくらくに謝罪に伺うと言っていたんですけど、総務課長はどうして行かなかったというのだけ聞きますわ。

○丸山議長　総務課長。

○中川総務課長　今ほど言いましたら、区長さんとしゃべって、担当に日程調整の電話を入れてもらいました。日程調整が合うのが、たしか9月の末でした、30日近く。ちょっとそこまでは町としても待っているのはぐあいが悪いかないかと思いましたが、市原と、当然、らくらくというのは、町の方が指定管理を出している施設であって、所管が保健福祉課になるので、町としては保健福祉課と防災担当の方でということで面会の謝罪に行くよう、日程調整をさせてもらいまして、その時期の方が早いので、町としてはそれということで、謝罪に行っております。

○丸山議長　4番　山田裕康議員。

○山田裕康議員　やはり、これは尼子区から一旦苦情があったということですので、重要な案件やとは思わなかったんでしょうかね。それと、担当者レベルの対応でいいというふうに思ったんでしょうかね、総務課長。

○丸山議長　総務課長。

○中川総務課長　尼子区長さんの方からお聞きしたときに、帰らしたということですので、当然公務員として通常業務でもありますが、普通、親切に対応するのがというような思いがありましたので、ということで、直接ということ、総務課長として謝りにというようなことで日程調整をさせてもらったんですけど、日程が合わなかったのも、遅く行くよりは、町としては総務課も保健福祉課も町長の配下ですので、代表して行ってもらったということでもあります。

○丸山議長　4番　山田裕康議員。

○山田裕康議員　やっぱりらくらくの方としゃべらせてもらったので、やはり

総務課長は一度も来てないということで、向こうも担当者レベルだけで話に来るといのはちょっとおかしいんじゃないかということも言われていたもので、やはり総務課長が行って、担当者と行って話をするというのが一番大事やったんじゃないかなというふうに、私も30年働いていましたので、上司が行くというのも大切なわけやからということ、ちょっと言わせてもらっておきますので、よろしくをお願いします。

それで、9月12日にらくらくさんと総務課が面談するため、日程調整する、不調と書かれていたんですけど、このとき、総務課の防災担当者がらくらくさんに先日の防災訓練のことで話をさせていただきたいと電話をかけていますが、らくらくさんの方は、金曜の夜か、土曜の午前中なら対応できると答えて、担当者に答えています。そしたら、担当者の方から、金曜の夜と土曜は、僕たち役場は休みですと返事されていますね。それで、らくらくさんからは、そちらが話を聞かせてほしいとされているのに、私たちが予定を合わせるのですかと担当者に返されています。それやのに、やっぱり平日にお願いしたいということを担当者が言いましたが、そのことは総務課長、知っているんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 今、議員から初めて聞きました。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やっぱりそういうこともきちっと担当者も相談するということもなかったというのは、ちょっとミスですね、はっきり言いまして。やっぱり金曜の夜か、向こうは来てる方を抱えているのに、手のすいている時間を言うてるのに、平日は無理やったから言うてるのに、そういったことを課長に相談なかったというのは、ミスやと思いますので、向こうもちょっとあれされていまして、よろしくをお願いしますね。

次に、4の質問に入りたいと思いますけど、9月19日の際に、最終的にらくらくも理解を示してくださったとあるが、どのように言われたのか、お尋ねします。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 当日は、防災担当がらくらくに伺うのは初めてということでしたので、私の方が同席して行かせてもらいまして、当日の利用者に対しての配慮に欠けた対応について、担当者とともに謝罪の方をしております。その中で、後でけやき、らくらくセンター長とらくらくの管理者の方からは、今までらくらくのグループホームは、尼子地区や甲良町とともに、とてもよい関係を築けていると思っていると。尼子サポーターの支援を受けて、防災訓練に参加して10年になるが、今回のようなことは初めてで、私たちも驚

いたが、らくらくの入居者に限らず、支援の必要な人にはたとえマニュアル、この場合、計画なんですけれども、計画になくても、適切な支援をしていただきたいことを今回要望させてもらって、次回の防災訓練では、その点を踏まえて対応し、見直していただけると聞いて安心しましたと。これからもよろしくお願ひしますというような答えをいただきましたので、一定の理解を示していただいたというふうに思っております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 理解してくださったということで、それもちよつと確認してもらいました。

そしたら、担当者が行ったときに、開口一番は、やはり経緯を教えてくださいと言いました。それは知っていますよね、課長。そしたら課長が、まずはそれではないでしょうと。謝罪が一番でしょうと言って、それから、謝罪がやっています。そういうようなことで。それで、ずっと話し合いをしていた中で、ここに書いてありますけど、マニュアルという言葉を担当者が言われました。そのことで話をされていって、目の前でしんどくしている人がいるのに、どうしてやさしい手を差し伸べなかったのかということをおっしゃっていました。これに対しては、担当者はマニュアル、マニュアルということしか、一点張りでしか答えなかったということでした。それで、向こうさんというのは、マニュアルを問題にしている以上、私たちはこの問題は解決しないと思っているということで、ちよつとお話の方、聞かさせてもらっていますので、ちよつとこういうところもつけ加えさせてもらいますので、マニュアルということがやっぱり問題やったということも、向こうも言っておられますので、またここら辺のところで、しっかりと反省していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

そのことについても、そこを報告すると言って、担当が答えているんですかというのと、この報告がどうされていたというのが、ちよつと疑問になっておりますので、ちよつとこの点について、また次から質問に入りたいと思ひます。

次、⑤の質問に行きたいんですけど、まず9月19日に町長、副町長への報告とあるが、どのような形で報告されているんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 19日に保健福祉課長と担当の方が行って、一定の理解をということで、防災担当の方から報告を受けましたので、副町長に、町長室に上がってきていただいて、町長室で、町長と副町長に総務課長と、市原担当で今の経緯を報告させてもらいました。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

- 山田裕康議員 その報告に対して、前の町長、副町長はどのようなことを言われましたか。
- 丸山議長 総務課長。
- 中川総務課長 前段に、尼子区長さんが来たということで、参事の方からも報告をしていますので、その流れについて、一応理解をしていただいたということの報告でしたので、安堵はされておりました。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そしたら、町長、副町長もこのようなことが起こって、担当者にはやっぱり注意とかそういうなのも何もなかったということで、よろしいんですね。それと、理解はしているという形でよろしかったですか。
- 丸山議長 答弁要るの。
- 山田裕康議員 どっちでもええで。
- 丸山議長 今のよろしくお願ひします言うて。
- 山田裕康議員 次、行きますね。次に、6の質問に入りたいと思います。ちょっと早いかな。10月2日の課長会、防災訓練の反省点を職員に求め、まとめた内容から改善点を協議とあるが、反省点、改善点はどのようなことだったのかということをお聞き、まあ資料をいただいていますので、この前。ちょっと簡潔にお願いします。
- 丸山議長 総務課長。
- 中川総務課長 まず、訓練が終わって、職員に全部気づいたことを出せということで、それを取りまとめて、早期改善できるものとか、長期にかかるものということで、整理をさせてもらい、全議員さんに全協で配らせてもらいましたが、そういうことで整理して、次回からできるところからやっというふうには、課長会では整理をしております。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そのとき資料をもらったんですけど、ここのらくらくさんの話は一切載っていなかったんですけど、その話は全然出ていなかったということですかね。
- 丸山議長 総務課長。
- 中川総務課長 資料のその他のところで、4番目で、各字で実施する訓練で、町と連携する場合には、十分な事前打ち合わせをというのと、5番で、字との調整不足というふうには課長会の資料はまとめています。ただ課長会の資料をつくる前段で、各から取り寄せていますので、副町長の方も担当の方に出していますので、副町長も当然知っていますので、こういうことで（尼子の例）というふうには書かれていましたので、それを全体として取りまとめたのが、この資料であります。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ここで書かれているということなんですけど、担当者の方も次の、次回の反省点やということ、町長、副町長に言われていますので、ここら辺をちょっとやっぱり反省点ということで、町長、副町長に報告されているということでしたら、もうちょっと議論が要ったんじゃないかなと思いますので、そこら辺のことをまた話し合いも、すぐもう防災訓練なんですけど、やっていただきたいと思います。

それで、こういうようなことがあったので、課長、この反省点とか、皆で、課長全員はやっぱり共有しているのかどうかというのは、どこまで徹底されているのかなというのをお聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 まず、10月2日にこれで説明していますし、その後、議員の方から12月の一般質問でもされていますので、そのときに、何回も言いますが、一般質問するのに課長会を開いて、どういう回答やというのを協議しますので、そこで議論をしています。当然、反省すべき点は反省するというふうにそこでなっています。そういうこともありますし、それを踏まえて、2月に防災会議も開いていますし、防災会議のメンバーでも、尼子の区長さんが自主防災組織の代表ということで入られていまして、そういう話も出ましたので、当然町としては準備させてもらうということで、防災会議のメンバーに参加している担当課長も知っていますし、それを踏まえて、まず4月から、今年はそういうなのも踏まえて、早目に共通認識を持つということで、4月の課長会から毎月のようにこんな感じで進めていますし、7月2日にも参加者全員、全団体を寄って、こういうことをしますというので、全体の共有を持っていますので、去年の反省を踏まえて、今年はそういうふうにさせてもらっております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 全員がやって共有しているということなんですけど、しっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、7の質問に行きますが、この問題に対して、障害を理由とする差別の解消に関する法律に違反する行為であるがと、私は思うんですが、法律を担当する保健福祉課として、どのような認識を持っているのか。また、今後どのように対応するのか、お聞きします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 住民に対して配慮に欠けていた行為だったと考えます。障害を理由とする差別の解消に関する法律に照らし合わせて、検証していくことが必要と考えます。

- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そのことはやっぱり、課員全員での協議はしたんでしょうか。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 課内会議の中で検討しました。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そしたら、障害を理由とする差別の解消に関する法律というのは、課員全員が把握しているということによろしいですか。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 職員の中でも、職員対応要領というのが作成されておりました、それに基づいた研修もしております。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 甲良町におけるやつですね。この要領というやつで。ここに一緒のことが書かれていますので、これによって研修の方をされているということで、課員全員がこういう認識を持ってやっているということでございます。ここら辺は甲良町がつくっているものですので、これにしっかりやってもらわなければいけないということですので、また保健福祉課長、よろしくお願いいたします。
- それで、次なんですけど、ちょっと8番の方は次の10番の質問の方に関連しますので、先に9の方で、この中において経過において、この問題は町側の認識不足から生じたものと答えているが、どのような認識不足と考えているのか、お願いいたします。
- 丸山議長 総務課長。
- 中川総務課長 これが、尼子の訓練、西小学校に今、避難してということで、体育館で休憩をされることで、体育館に入らずに帰られるものと、そういう認識と、地元の方はそうじゃなかったという、そのずれのことやと考えております。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 今、ちょっと認識のずれということなんですけど、これに対してやっぱり検証の方をしっかりとされたんですか。
- 丸山議長 総務課長。
- 中川総務課長 そういう経緯を整理する中で検証していくということで。先ほど言いました入り口までということの捉え方の解釈の違いがあったのではないかなと思われま。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 やはり認識不足というのは、しっかりと確認さえ行っていればできたことなので、これにならないようにしっかりとお願いいたします。これ

からも。

それと、先ほど言いました次の8の質問に入りたいと思いますが、やはりこのことは人権問題と捉えなければならないと思うんですけど、人権課はどのように捉えているのか、お聞きします。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 先ほど保健福祉課長が述べましたように、問題提起を受けておりますので、これを障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に照らし合わせて、事実の確認をしながら、町の人権対策本部の中でも議論を深めていくということで考えております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 いわゆるこのことは課員全員でしっかり協議をされましたでしょうか。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 課内の中でも、この問題については、いろいろ議論をさせていただきまして、きちっと検証していくべきやということで、先ほどの答弁ということでございます。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 協議をして、今後どのように対応していくかというのは、今、課員全員で話し合われているということでよろしいんですか。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 そういった相談というか、提起があった場合の手順というのがありますので、それに従って、事実の確認をしながら、人権対策本部の中で検証していくという手続を進めていくということで、町長含め、役場の中でもそういうことでということになっております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり人権課というのが、人権問題があったときは、行政を主導する立場の方になってくると思います。やはり人権課がしっかりとした指導をしなければいけないということですので、この把握、またそういう本部での検証などをしっかりとしていただかなければいけないと思います。はっきり言って、人権問題は、人権課がしっかりと指導しなければ、何回も起こるということですので、しっかりと人権課、よろしくお願いします。

次に、10の質問に入りたいと思いますが、これは重要な質問ですので、しっかりとお答えください。課長会の訓練反省、改善協議においても、人権問題と捉えておりませんかと回答されておりますが、全課長がそう思っているのか、お聞きします。

○丸山議長 町長。

- 野瀬町長 今までの経緯のとおり、当初は認識不足ということで、人権問題とは捉えておりませんという回答をしてきたところでもあります。再度、ご指摘を受けまして、内部で検討いたしまして、保健福祉課長、人権課長が申しましたとおり、人権問題として法に照らしてどうであったかということについては、人権課を中心に、さらにもう一度調査をし、検証していく。そして、人権対策本部会で議論をするという段取りになっているところでございます。これについては、9月1日の課長会でも徹底をしているところでもあります。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 町としては、人権問題やということで、結論ということによってよろしいですね。
- 野瀬町長 はい。
- 山田裕康議員 うん。それに対してですね。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 手を挙げませんでした、すみません。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そしたら、ここに答えをくれたものは間違っていたということでしたら、ちょっともう一度、回答の方、欲しいと思うんですけど、それはできますかね。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 たしか人権問題として取り組みますという回答になっていると思いますので、もう一度、双方確認をさせていただきたいと思いますが。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 私は、質問の中で、人権問題について捉えておりませんという回答が来ていますので、ちょっとここら辺の訂正をまたしていただきたいと思うんですが、どうでしょうかね。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 人権問題と捉えるかどうかについてを、人権対策本部会で協議をしていくということでございます。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 まだ人権問題とは捉えていないということですか。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 今、人権課でさらに今までの経過を踏まえて、調整といいますか、整理中ですので、今後、人権本部会を開いて、それを中身を議論していくということになります。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 今、ちょっと先ほどから保健福祉課の回答とか、人権課の回

答とか聞いているんですけど、これの要領というのが、甲良町がつくっている要領、これにのっとなってやっているということ、これに対してですけど、やはりこれは人権問題やと、ここにも書かれているとおり、これに対して間違っているということが言われていました。ということは、はっきりこちら辺のことをしっかりと見きわめてもらわなければいけないんですけど、これはまだ検証してどうのこうのと言われているんですけど、ちょっと先ほどからの回答と、どういう。ちょっとおかしいなと思うんですけど、その点は併せてどう思いますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 中身は同じでございまして、障害者差別の法律と、それから内部の要領を今、保健福祉課と人権課で整理をしてもらっているということでございます。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、そのことが終わりましたら、ちょっと回答はしっかりとさせてもらうということで、よろしいでしょうかね。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 方向がまとまりましたら、回答させていただきます。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 まだちょっとそういう答えになるというのが、ちょっと合点がいけないんですけど、回答してくれるということで、次に行きます。

次に、⑪の質問に入りますが、総合防災訓練に向け、臨機応変の柔軟に対応し、訓練がスムーズに運べるよう、準備をしておりますとあるが、どのような準備をしているのか、お聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 先ほども言いましたが、通常、想定外のことが起こったら、先ほど町長もありましたが、公務員として良識的な対応をとるということと、あと何かあって判断がつかんかったら、本部に情報は一元化するということを踏まえて、先ほど言いました早目から準備をして、そういうことを何回も確認しながら、課長会を何回も重ね、全体説明会をして、この日曜日に実施する予定をしております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ちょっとお聞きしたんですけど、会議で、らくらくさんの会議で、今度するときにはブルーシートを敷かせてもらうということを、らくらくさんが伝えてありますね。らくらくさんからブルーシートはやっぱりめくられたりして、車椅子にあれやと危険ですので、お断りされていますので、そのことに対してはどのようにするか、決まったんでしょうか。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 らくらくさん、西小学校の方に避難されるということで、熱中症対策ということでもありますので、教室の方へ校舎から避難所班でスタッフが張りつきますので、誘導して、そのまま車椅子の状態のまま入っていただくということで、ブルーシートは一切使いません。教室の中へ入っていただいて、休憩していただくということを考えております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 体育館と違って、きちっとそっちの方が対応してもらえるとということで今、知らせてもらいましたので、またそういったところ、らくらくさんとしっかりと連携をとって、やっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 支援者は最優先で配慮させていただきますので、そのように当日張りつくスタッフには指示をしておりますので、その辺は抜かりなくさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。ここに書かれていますけど、7月2日に第19回防災訓練全体説明会というのでされております。このときにらくらくさんの方へ謝罪をされておるということが聞いております。そのとき、らくらくさんからは、次回の訓練に向けての改善をお願いしたい旨を伝えられておりますので、そのこともありますので、しっかりとしていただきたいと思います。

防災訓練の会議において、ちょっとこの前、町長室でしゃべらせてもらったと思うんですけど、避難所のことで、今年は訓練は失敗できんと。らくらくは丁寧に対応しなあかんと。らくらくがいるから、すぐに受け付けしなあかんねんと。待たせたら、またビラに書かれると。また、訓練で失敗したら、書くやつがいるんや。ビラに書かれたら、おまえらに対応しろと総務の方に言われている人がいるんですけど、それを町長室、その人が呼んで、確認するので呼んでくれて、町長が後で確認すると言われましたが、確認してどうでしたか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 一応名前も指摘をされましたので、本人には申し伝えました。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。本当に、こんなことを言うんじゃないし、まともにやっていれば、そんなことを言わなくて済むんですけど、情けないことやと僕は思いますので、やっぱりそういうことのないよう、きちっと仕事

さえやれば、こんなことを言わなくて済むんですので、よろしく願いいたします。

それと、らくらくさんからのコメントを聞いてきていますので、言わせていただきます。今回のことは、甲良町行事の中で起きた問題であり、個人の問題ではなく、防災訓練対策本部の問題として捉えています。要介護者の高齢者の配慮をしてもらえなかったことに、憤りを覚えます。また、マニュアルに載っていなかったというこだわりを主張され、その前に、人としてどう対応すべきなのかを考えていただきたいと思っています。毎年の防災訓練は、尼子地区の方々の温かいご支援とご協力のもとに、10年あまり続けてきたものであり、訓練を通じて人と人との支え合いやつながりを大切にし、心が通え合えることに常に感謝をしてきました。このような事象が起こったことは、役場が対策本部となった今回が初めてのことです。尼子地区の先駆的な取り組みのように、訓練を通じて、本当に災害が起きたときに、支え合うことのできる地域となるよう、活きる防災訓練であってほしいと願いますということです。

やっぱりここに書かれているように、活きる防災訓練でなければならないということをおっしゃっていますので、そのことが甲良町ができないということなら、ちょっとこれは問題になりますので、しっかりと防災訓練をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それとちょっと1つお聞きしたいんですけど、私の方へ顧問弁護士の方から2回、レターパックでご連絡というのが送られてきたんですけど、これ、弁護士費用というのは大分かかるんですか。言えなければそれでいいですけど。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 年間の顧問弁護士料の範囲で。

○山田裕康議員 でやっているのです。わかりました。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。今までちょっとらくらくさんの方と甲良町の方でちょっと矛盾している点を聞かさせてもらったんですけど、やはり明日、明後日になっていきますので、しっかりとその点やっていただきたいと思えますし、よろしく願いしたいと思います。

訓練の方はこれにて終わらせていただきまして、次、2の質問に入りたいと思います。①の質問ですけど、長寺共同作業所は10年ぐらい前に移転の話があり、そのことが凍結になっていると聞いたが、移転の話はどのようなになっているのか、お聞きします。

○丸山議長 産業課長。

- 北坂産業課長 町といたしましては、移転を行うということは一応書面でも何も残っておりません。作業所自体を改造や器具設置などを何度か手が入っている、お金を入れてやっているということは承知をしておりますが、移転の話というのが凍結になったということは認識しておりません。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そのことを、ちょっと町長にもお話しされたということを聞いているんです。町長はどういうふうに聞いていますかね。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 どなたの町長かわかりませんが、地元の役員さんが将来、住宅が周辺に建ち込んできたので、粉じんとか騒音とかの被害が心配されるので、具体的に聞いているのは、緑ヶ丘の方で移ってはどうかという検討はしましたけど、具体は何もなかったですということは聞いています。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 場所の方、僕もこっちの方へ行くというのは聞いていましたので、ちょっとそのことを聞かさせてもらった。
- それで、現在はどういった稼働状況になっているかというのを把握されていきますかね。
- 丸山議長 産業課長。
- 北坂産業課長 稼働状況といたしましては、数人の方が農業をやっておられて、作業をされておられるということは聞いております。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そこで、やっぱり機械が大分古くなってきて、騒音がひどくなっているということで、ちょっと聞いたんですけど、困っているというふうに聞いたんですけど、そういうことは聞いておられますかね。
- 丸山議長 産業課長。
- 北坂産業課長 このご質問をいただく前は聞いておりませんでした。これ、ご質問いただいて確認したら、そのような話がありました。施設につきましては40年以上たっておるもので、長寺もですが、呉竹についても同じように老朽化しているのが現状やと思っております。
- 丸山議長 4番 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ちょっと2の質問の方に答えていただいたんですけど、老朽化がひどくなっていると。また、耐震性も確保されていないということで聞いておりますが、これからどうしていくのかというのがあれば教えてください。
- 丸山議長 産業課長。
- 北坂産業課長 以前ですと、補助事業というところで、施設を建てた経緯が

ございます。補助事業などを現在模索しておりますが、今後、利用者の方と話し合っ、今後の方針を決めたいと考えております。

○丸山議長 4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 先ほども言いましたけど、機械が非常に古くて、前、かえてほしいと言われてます。呉竹の作業の方も同じことを言われているのは、先ほど課長の方が言われましたので、一遍にかえるのは、機械をかえるのは大変なので、1台ずつでも毎年かえるとか、ちょっとあかんもんが出てくる可能性が高いということで、急に作業に入っても動かなくなったりしたら大変なことになってきますので、そういった点をお願いさせていただきます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 山田裕康議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午後4時19分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 木 村 修

署 名 議 員 西 川 誠 一